

1. 議事日程（第5日目）

（平成20年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成20年 6月20日
午前10時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

（1）議案第69号 平成20年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（20名）

委員	亀 岡 等	委員	秋 田 雅 朝
委員	山 根 温 子	委員	穴 戸 邦 夫
委員	明 木 一 悦	委員	田 中 常 洋
委員	加 藤 英 伸	委員	川 角 一 郎
委員	松 村 ユキミ	委員	赤 川 三 郎
委員	藤 井 昌 之	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	杉 原 洋
委員	入 本 和 男	委員	山 本 三 郎
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	渡 辺 義 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（1名）

委員 塚 本 近

4. 委員外議員

議長 松 浦 利 貞

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（22名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	田 丸 孝 二	行政経営課長	武 岡 隆 文
八千代支所長	榎 原 秀 克	美土里支所長	高 杉 和 義

高宮支所長	近藤 一郎	甲田支所長	垣野内	壯
向原支所長	南部 政美	地域経済推進部長	清水	盤
産業建設部付課長(土地改良区担当)	岩見 宏	農政課長	清水	勝
農産物流通担当課長	藤本 宏良	産業建設部農政課主幹(農業振興GL)	小早川	洋
農政課主査(農業振興グループGL)	中村 慎吾	農林水産担当課長	箕越 秀美	
農政課主幹(農林水産GL)	賀志古 恵	農政課主査(国土調査グループGL)	吉原 典之	
商工観光課長(商工観光GL)	佐々木 亮	農業委員会事務局長	藤井 静雄	
農業委員会事務局主査(農地グループGL)	高安 絹枝	産業建設部長(公営企業部長)	金岡 英雄	

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(3名)

議会議務局長	光下 正則	主	査	児玉 竹丸
主 任	倉田 英治			

~~~~~

午前10時00分 開議

亀岡委員長 皆さん、おはようございます。前日に引き続き会議を再開いたします。ただいまの出席委員は20名でございます。塚本委員、欠席でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付しておりますとおりでございます。議案第69号、平成20年度安芸高田市一般会計予算のうち、地域経済推進部長及び農業委員会事務局の所管に係る部分を議題といたします。執行部から要点の説明を求めます。

金岡産業建設部長。

金岡産業建設部長(公営企業部長) ただいま委員長のほうからございましたように、きょう産業建設部、また23日月曜日ということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、今ございましたように、地域経済推進部のほうの関係でございますので、担当の清水部長のほうから御説明をさせていただきます。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 それでは、平成20年度の地域経済推進部の所管いたします予算の要点について御説明申し上げます。

まず概要でございますが、農業振興部門、特にソフト部門につきましては、本市の農業の現状を踏まえるとともに、国の農業施策の方針並びに広島県の方針を見きわめながら、広域農業振興計画の実現を柱として集落営農の推進と担い手育成に取り組んでまいります。特に昨年度から国において導入されております水田経営所得安定対策では担い手への施策の集中が行われております。こうした国、県施策への対応として、担い手と集落、いわゆる小規模農家との役割分担を明確にして地域に合った営農体系の確立に向け地域での話し合い活動を推進する集落営農の推進を広島北部農協と連携して取り組んでまいります。

具体的には、集落のリーダー育成をする講座の開設、担い手の育成として、認定農業者の経営目標への支援として機械施設支援事業の創設、法人や認定農業者の経営安定への支援、団塊の世代等への就農誘導のための就農塾の開設、生産条件の整備につきましては、野菜の生産振興としてブロッコリー1億円産地化事業の取り組み並びに新品種として白ネギなどの新品種チャレンジ支援事業に取り組めます。引き続きパイプハウス設置助成事業など施設・土地利用型野菜生産条件整備事業などの予算を計上いたしました。

次に、畜産振興関係につきましては、昨年度に引き続き後継者や経営拡大への支援として、和牛産地規模拡大推進事業などの事業費を計上いたしました。地籍調査事業につきましては、前年比3,700万円の減額でございますが、これは吉田町分3,500万円の事業が終了したことによる減額が主なものでございます。今年度につきましては、昨年1筆地調査

を行いました高宮町の0.5平方キロメートルを計画し予算計上いたしました。

次に、農業基盤の整備につきましてでございます。県営事業、団体営事業により早期事業効果を上げるべく継続事業並びに計画事業につきまして計上いたしました。団体営事業で計画を進めております圃場整備事業で今年度から事業に着手いたします深瀬地区、来年度事業採択予定の桂地区のそれぞれ事業費と調査費を計上し、農道などの農業用施設の改良維持事業を行う県補助事業費、市単独補助事業費などを計上いたしました。

林業水産振興につきましては、ひろしまの森づくり事業の活用により市民の森林への関心を高め、荒廃の進行しております森林の保全を積極的に推進するほか、一昨年の9月災害により住宅の裏山崩壊の復旧事業であります小規模崩壊地復旧事業費、有害鳥獣の捕獲対策費、林道整備と維持費それぞれ関係費について計上いたしました。

商工業の振興につきましては、安芸高田市商工会の独自の活動支援や経営改善普及及び地域総合振興事業などの取り組みに対する経費を、また市内事業所の事業の高度化や経営安定化に向けた研修など、人材育成の支援活動に取り組んでおります産業活動支援センターの運営費の補助金も含めて計上いたしております。

観光振興につきましては、既存の観光関係施設の適正な管理運営を行うとともに、市内の多彩な観光資源のPRに係る予算を計上いたしました。また市内観光施設等のネットワークづくりなど、安芸高田市の観光振興ビジョンづくりのための経費、安芸高田花火大会など観光振興にかかわる補助事業費等を計上いたしました。

災害復旧費につきましては、存目で計上いたしております。

以上、災害復旧費を除き農業委員会費を含めた総額は12億5,372万8,000円で、前年比は5.6%の減となっております。主な増減内容でございますが、増額につきましては、営農支援事業の国庫補助事業の2件、2,500万円、農業用施設等改良事業の国庫補助事業1件、6,100万円、ひろしまの森づくり事業3,890万円。減額につきましては、地籍調査事業費3,700万円、安芸高田市農林業振興公社補助金2,550万円、県営事業負担金8,850万円、水利施設補償工事2,400万円、農業用施設改良事業の県単独事業費2,200万円が主なものでございます。

それでは、歳入歳出の要点につきまして、予算書に基づきまして順次担当課長のほうから御説明を申し上げます。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。

それでは、農政課農業振興グループの歳入から簡潔に説明を申し上げます。

予算書の16ページ、17ページをお願いいたします。16ページの中ほど、13款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節商工使用料178万円のうち農政課分が高宮レインボーファームの使用料として108万円

計上いたしております。

次に、22、23ページをお願いいたします。22ページの一番下、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の説明欄の一番上に制度資金利子補給費補助金400万円、これは広島県の農業振興資金の利子補給分でございます。2番目の中山間地域直接支払事務費補助金の2億2,945万円、これは中山間の2期対策の4年目で、残り2カ年ということになっております。3番目、集落農場型生産法人育成事業費補助金の1,694万9,000円、これは新たに集落型農業生産法人を設立することに伴う設立促進費で、高宮町川根地区、甲田町深瀬地区が対象でございます。3つ飛ばしていただきまして、数量調整円滑化推進事業費補助金の300万円、生産調整事務に対する補助金でございます。次が農地・水・環境保全向上対策事業補助金の32万3,000円、農地・水・環境保全対策事業につきましては、県の農地・水・農村環境保全協議会が事業主体でございまして、県の交付金と国の交付金は県の協議会に直接入ることになっております。歳入では事務費として32万3,000円計上いたしております。

次に、24、25ページをお願いいたします。25ページの説明欄の2番目、高生産性農業集積促進事業費補助金1,551万8,000円、これは高宮町川根田草川地区が県営圃場整備事業を実施し、農地の流動化促進のため3年以上の利用権を設定した場合、ほ場整備事業費の2%が交付されるものでございます。

次に、32、33ページをお願いいたします。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入、33ページの説明欄、下から6行目、地域営農関係雑入でございます。1番目のふれあい農園使用代として44万7,000円、これは向原町の尾原、川之内両市民農園の使用料でございます。次の農業技術指導員の114万円は、広島北部農協と一緒に農業技術指導員を設置して農業技術指導体制を強化するもので、農協の負担分でございます。次の農業推進班長設置負担金の150万円は、生産調整に係る農業推進班長経費について西部農業共済組合から受けるものでございます。

以上が農政課農業振興グループの歳入でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

130ページ、131ページをお願いいたします。130ページの中段、6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費ですが、説明欄に農業総務の一般管理に要する経費として4億2,963万6,000円を計上いたしております。

その内訳は、132、133ページをお願いいたします。133ページの説明欄、太字の上から2番目、農業総務管理費として140万1,000円、農業関係の総務的経費について計上いたしております。次に、3目集落営農促進費でございますが、説明欄に集落営農の推進に要する経費として3億6,802万9,000円計上しております。内訳といたしまして、1つ目の中山間地域等直接支払事業費が3億641万4,000円で、中山間地域支払交付金が主なものでございます。平成17年から21年まで2期対策が進んでおり

まして、ことしが4年目となります。集落協定数が198件、個別協定数が5件の計203件の協定を結んでいただいております。参加農家数は3,468戸、協定面積は2,346.6ヘクタールでございます。

次に、水田農業構造改革対策事業費が38万4,000円、米の集荷円滑化対策及び生産調整に係る消耗品、推進パンフレットの印刷費が主なものでございます。次に、営農支援事業費が5,433万4,000円で、内訳は、1節の報酬、農業推進班長報酬として1,049万3,000円、19節の負担金補助及び交付金が4,369万6,000円で、国県補助事業として集落型農業生産法人育成事業補助金2,100万円計上いたしております。これは新規に集落型農業生産法人を設立することに伴う設立促進費でございます。集積面積10アール当たり3万円を交付するものでございます。高宮町川根地区が50ヘクタールで1,500万円、甲田町深瀬地区が20ヘクタールで600万円となっており、法人設立年のみの単年度事業費でございます。その下の高生産性農業集積促進事業補助金が1,551万8,000円、これは本年度の新規事業でございます。高宮町川根田草川地区が県営ほ場整備事業を実施し、農地の流動化促進のため3年以上の利用権を35%以上設定した場合、ほ場整備事業費の2%が交付されるものでございます。

次に、135ページの説明欄の上から2番目、市の単独補助事業として集落営農推進助成金400万円を計上いたしております。これは昨年度から始めた事業でございます。集落を単位とした営農組織で担い手の位置づけが明確なものについて、水稻、野菜、畜産等の共同利用機械等の導入の助成を行うものでございます。機械または施設1件当たり50万円を上限に1集落200万円を限度としております。上から3番目の認定農業者機械施設整備支援事業補助金300万円、これは過疎、高齢化が進行し農業の担い手の弱体化が進む中、意欲を持って農業経営に取り組み、地域農業の中心となっている認定農業者の育成、機械への過剰投資の抑制、経営改善等を支援したいということで、認定農業者が機械施設導入資金を借り入れて整備した場合、借入額の10%以内、1件当たり100万円を上限として助成を行いたいというものでございます。認定農業者の必須要件である経営改善計画の作成を義務づけ、効率的かつ安定的な農業経営の支援を行おうということで本年度新たに新規事業としてスタートしたいと考えております。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業が689万7,000円、取り組みを行う地域に交付する交付金が主なものでございます。平成19年から23年までの5年間は事業実施期間で、ことしが2年目となり、農業者だけでなく地域住民、自治会等で新たな活動組織をつくり、農村の自然や景観を守る活動や営農活動への支援、共同活動に加えて環境に優しい農業に地域で取り組むことへの支援を行うものでございます。協定地区は12地区で、協定面積が337.2ヘクタールでございます。

次に、4目農業生産支援費ですが、説明欄に農業生産の支援に要する経費として5,306万7,000円を計上いたしております。内訳は、農業生産

振興事業費が1,778万1,000円でございます。これは農業生産に関する国県補助金、単市補助金が主なものでございます。13節の委託料の飼料用米栽培試験委託料17万2,000円は、米の過剰基調が続く中、地域の農地を守るための飼料用米の試験栽培及びえさとしての給与実証試験を行い、経済性や技術課題を明らかにして今後の栽培推進に役立てようというものでございます。本年度新規事業として計上いたしております。

19節の負担金補助及び交付金が1,690万9,000円、国県補助事業として農業振興資金利子補給800万円計上しております。これは認定農業者が県の各種農業振興資金を活用いただいておりますが、担い手の育成ということでその利子について補助するものでございます。その下、市の単独補助事業として782万8,000円計上いたしております。主なものは、循環型農業推進事業費補助金200万円、これは市内で生産される堆肥を活用し有機農産物の生産を推進するため堆肥購入者へ助成するものでございます。個人で2トン以上購入で1トン当たり500円、個人、法人、集落等で10トン以上を散布される場合は1トン当たり1,000円の支援を行うものでございます。

1つ飛ばして、ブランド米戦略展開事業補助金300万円、これは安芸高田市の農業は米が主作物でございます。農業産出額65億1,000万円のうち32億4,000万円を米が占めております。またコシヒカリやあきろまん、県下第1位の生産面積を誇る酒米など県下有数の米産地となっております。しかしながら、現状では良質米産地としてのPRが不足しているという状況であり、消費者等に安芸高田市の米を総合的にPRして安芸高田市のおいしい米の認知度を高め、販売促進に努める必要があると考えております。そのためのPRパンフレットの作成や消費者との交流イベントの開催、安芸高田市独自のネーミングしたブランド米の取り組み等をJAとともに展開していきたいということで、本年度新規事業として計上いたしております。

その下のブロッコリー等苗代助成金100万円、これは水稻中心の農業経営から土地利用型作物への転換を図り、高所得農業を振興することを目標にJA広島北部とともに野菜20億円産地づくりに現在取り組んでおります。中でもブロッコリーは土地利用型野菜として地域農業の維持・振興に効果があり、JAとともに苗代を助成することで生産面積の拡大と産地強化を図りたいと考えております。本年度の新規事業として計上いたしております。全体で9ヘクタールの作付を目指し、苗代の25%以内の助成したいと考えております。

次に、生産条件整備事業費が910万円で、農産物生産の条件整備のための市の単独補助費が主なものでございます。野菜等生産のためのパイプハウス設置や乾田化のための排水対策に対して支援を考えていきたいと考えております。次に、技術指導員設置事業費が231万円で、広島北部農協と一緒に農業技術指導員を設置して農業技術指導体制を強化するもので、指導員の報酬を計上いたしております。次が農地保有合理化事

業費が214万2,000円で、安芸高田市農林振興公社の業務を市が引き継いで行うための経費を計上しております。

136、137ページをお願いいたします。137ページの上、太字の農業振興施設管理運営費が2,173万4,000円で、市内の農業振興関係施設の管理運営経費を計上いたしております。施設は、吉田ふるさと加工所、八千代芸術農園「四季の里」、八千代産直市、美土里町桑田の庄、高宮町川根ゆず加工所、レインボーファーム、レインボープラザ、青空市湯の森店、向原町川之内・尾原ふれあい農園、農村交流館やすらぎ、農林業振興センターの計12施設でございます。次に、農地保全対策に要する経費が400万円、これはイノシシやシカ等の有害鳥獣被害から農作物等を守るための防護さく設置の市の単独補助費を計上しております。集落単位での取り組みに対して原材料費の2分の1以内、上限が100万円、集落以外の共同での取り組みに対して原材料費の5分の1以内、上限10万円といたしております。

次に、5目畜産振興費ですが、説明欄に畜産振興に要する経費として1,501万5,000円計上しております。内訳は、畜産振興事業費が927万4,000円で、畜産関係団体の負担金、市内の畜産振興のための単独補助金が主なものでございます。西部家畜診療所を初めとする関係機関と連携して家畜防疫の徹底を図るとともに、引き続き市内の和牛振興、酪農振興のために支援をしてまいりたいと考えております。

138、139ページをお願いいたします。次が畜産振興施設管理運営費が574万1,000円でございます。これは畜産振興施設の維持管理と良質な堆肥生産ということで、市内3カ所の堆肥センターと美土里町家畜集合施設の管理運営経費を計上いたしております。

以上が農政課農業振興グループ関係の歳入歳出の関係でございます。よろしくをお願いいたします。

亀岡委員長  
藤本農産物流通担当課長

藤本農産物流通担当課長。

予算説明書の134、135ページをお開きください。この4目の農業生産支援費の中で下のほうになるかと思いますが、生産条件整備事業費の中、野菜保冷库整備事業補助金600万というのを計上させていただいております。これは生産者より出荷されましたバレイショ等を中心といたしまして長期間にわたり品質を保持したまま安定供給するため、広島北部農協が事業主体となりまして設置する保冷库整備事業に対して助成をさせていただこうというものでございます。現在の状況では、3施設、八千代、甲田、そして営農センターの3カ所で分散保管しておりますが、市場出荷物等々のものと一緒に重なるということで収容能力の限界もあるということで、このたび新設するというところでございます。

整備内容でございますが、事業費が1,200万円、事業主体、広島北部農協、設置場所は美土里町横田、営農センター内、補助率は50%以内で、規模は15.5メートルの7.9メートルのものを予定しているところでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
箕越農林水産担当課長

箕越農林水産担当課長。

それでは、農林水産担当関連の、まず歳入から御説明をさせていただきます。

ページ数は、16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。まず12款の分担金及び負担金、1項の分担金、2目の農林水産業分担金、1節の基盤整備事業分担金につきましては、ほ場整備事業、小規模農業基盤整備事業、そして農業用河川工作物応急対策事業の各地元負担金として1,841万5,000円を計上させていただいております。また土地改良施設維持管理適正化事業地元負担金として100万円を計上させていただいております。次に、同じく2節の林業分担金でございますが、これもやはり単県の治山事業の地元負担金として1,162万5,000円を計上しております。それぞれ事業の地元負担金に相当するものでございます。

続きまして、22ページ、23ページをお開きいただきたいと思います。15款の県支出金、2項の県補助金、1目の総務費県補助金、1節の総務管理費補助金のうち地籍調査事業費補助金といたしまして660万7,000円を計上しております。そして同じくほ場整備推進特別事業費、市河原地区の補助金でございますが、これは平成8年から10年の間の圃場整備のための借り入れに対しての県からの事業費に対しての償還助成金を29万8,000円を計上しております。それと一番下になろうかと思いますが、農山漁村の活性化プロジェクト支援事業交付金でございますが、これを2,832万円を計上をしております。

次のページをお開きください。24、25ページでございますが、農業用河川工作物応急対策事業費補助金5,595万円、これは県、国等の補助金を計上をしております。同じく第2節の林業費補助金でございますが、林道整備事業費補助金といたしまして、これは林道新設改良費の高宮船木地区の天王山線の開設工事でございますが、この事業に対しまして3,007万5,000円を計上をしております。そして単県補助事業の治山事業補助金でございますが、これは小規模崩壊地復旧事業といたしまして、2,325万円の計上をしております。そしてその下の森林整備事業費補助金、森林整備地域活動支援交付金といたしまして1,307万円の計上、そしてその下の森林活性化資金利子補給補助金でございますが、これは森林施業希望を集積して行う造林等につきまして森林業者の金利負担を軽減するというために市に対して県からの利子補給を受けております。これは50万でございます。

次に、造林事業補助金でございますが、分収林の整備推進事業といたしまして、市が土地所有者と分収契約を締結しまして、その土地に苗木を植え育成し、将来森林が成木になったときに売りさばき、その収益を分収するという事業でございます。これに対しまして1,437万9,000円を計上しております。そしてひろしまの森づくり事業費補助金でございますが、これは森林の役割を最大限に発揮させるということで、現地に応じた多様な森林整備事業ということで3,891万5,000円を計上をしております。

ます。

次に、32ページ、33ページをお開きいただきたいと思います。20款の諸収入、5項の雑入、4目の雑入、3節の雑入でございますが、下のほうの段になろうかと思ひます農林水産関係雑入でございますが、担い手育成事業補助金、これは土地改良連合会からの補助金として4万9,000円、そしてその下の維持管理適正化事業負担金、土地改良連合会からの、これは今年度着手するわけですが、これの国司揚水機補修に係る補助金として855万円の計上でございます。

次に、支出のほうの説明をさせていただきます。62、63ページをお開きいただきたいと思います。2款の総務費、1項の総務管理費、13目の地籍調査費でございます。地籍調査費1,282万1,000円に要する経費でございますが、このうち主なものといたしましては、13の委託料1,098万8,000円、これは部長からの説明がございましたように高宮町羽佐竹地区の地籍調査測量業務委託料、それと法務局の地図訂正業務委託料がございます。この法務局の地図訂正業務というのは、過去、合併前の各町での地籍調査成果品を法務局へ提出後に訂正箇所が発見されまして、その地図訂正業務が生じてくるということで、この訂正業務委託料を計上しております。

それでは、138ページ、139ページをお開きください。6款の農林水産業費、1項の農業費、6目の農村整備費でございます。農村整備費に要する経費1億4,081万9,000円でございますが、そのうち主なものといたしまして、11の需用費779万5,000円、また、さらにこのうちの光熱水費の779万円でございますが、これは八千代の簸川灌排のポンプ場等ほか5件分の電気代でございます。次に、19の負担金補助及び交付金でございますが、1億2,976万7,000円、この中で主なものといたしまして、県営事業負担金といたしまして中馬、川根農道と小原ほ場整備、基盤整備事業の県工事の負担金の6,600万円でございます。

続いて、140ページ、141ページをお開きください。農業用施設の維持管理に要する経費といたしまして1,003万3,000円でございます。この中で主なものといたしまして、水利施設維持管理費の739万4,000円でございますが、その中で13の委託料484万4,000円、これにつきましては八千代簸川灌排施設管理委託料、また同じく八千代の山崎灌排施設管理委託料、そして吉田町の農業用水の樋門管理の委託料4カ所分でございます。下のほうでございますが、土地改良事業に要する経費1億5,397万円でございます。主なものといたしまして、小規模農業基盤整備事業費3,280万円でございます。

142、143ページをお開きください。主なものといたしまして、13の委託料、これは小規模農業基盤整備事業に係ります調査設計委託料583万2,000円でございます。また15の工事費2,509万円でございます。これも同じ小規模農業基盤整備事業に係る工事費でございます。続きまして、農業用施設等改良事業費の7,332万4,000円でございますが、主なものと

いたしまして、13の委託料808万5,000円、これは高宮の上宮迫おん地可動堰の改修に伴う測量設計委託、そして国司揚水機補修に伴う測量設計委託料でございます。そして15の工事費でございますが、6,286万5,000円、先ほど測量で申し上げました2件分の工事費でございます。次に、ほ場整備事業費でございますが、4,784万6,000円計上させていただいております。主なものといたしまして、13の委託料2,386万3,000円、これは今年度から着手いたします深瀬地区全体実施設計における業務設計委託料と新規採択要望営農計画書ということで桂地区の業務委託料でございます。また15の工事請負費でございますが、これは深瀬地区に係る工事請負費でございます。次に、2項の林業費、1目の林業総務費の林業総務管理費でございますが、6,060万4,000円、主なものといたしまして林業総務管理費の1,065万5,000円。

次のページをお開きください。主なものといたしまして、13の委託料876万2,000円でございますが、これは県営治山事業に係ります郡山地区、烏帽子地区の文化財に関する発掘調査業務委託料でございます。続いて、中ほどのひろしまの森づくり事業費でございます3,891万7,000円、これはひろしまの森づくり県民税を財源とした事業費でございます、3,891万7,000円を計上しております。主なものといたしましては、13の委託料、森林整備業務委託料、また19の負担金補助及び交付金につきましても2,335万6,000円をそれぞれ計上をさせていただいております。そして林業振興に要する経費でございますが、3,386万2,000円でございますが、主なものといたしまして、有害鳥獣対策事業費1,471万7,000円、主なものいたしましては、13の委託料、有害鳥獣捕獲委託料として1,324万8,000円、有害鳥獣捕獲に係ります駆除班に対しての委託料でございます。一番下のほうの森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、1,742万6,000円でございます。これは森林所有者による計画的、一体的な森林施業が適切に行われ森林の有する多面的な機能が十分発揮されますよう森林整備地域活動支援交付金ということで地域の活動を支援するものでございます。

そして次のページの146、147ページでございます。林業振興施設管理費でございますが、171万9,000円、主なものといたしましては、13の委託料、生活環境保全林管理業務委託料の70万円です。これは市内に2カ所、生活環境保全林というのがございまして、森林を散策することによりまして安らぎを感じるといった、森林の保健休養機能と申し上げますが、これは吉田町の西浦にございます温水プールの裏、そして美土里の小学校と神楽門前との間に位置する場所にございます。そこには遊歩道等が整備されておりまして、森林浴などのレクリエーションに活用ができるということになっております。その他指定管理料といたしまして、面山森林公園、エコヴィレッジかわねの指定管理料74万1,000円を計上をさせていただいております。

同じく3目の造林事業費でございます。2,158万8,000円でございます

が、そのうち分収林事業に要する経費2,058万8,000円でございます。主なものとしては、13の委託料1,923万8,000円、これは公的分収林整備委託料といたしまして市と森林組合とが施業委託契約を結ぶものでございます。そしてその下の流域森林総合整備事業に要する経費の100万円でございます。これも19の負担金補助及び交付金として100万円を計上をしております。

4目の林道整備に要する経費でございます5,160万6,000円でございますが、この中で林道新設改良費4,511万5,000円、主要なものとして、15の工事請負費2,930万円、これは天王山林道の開設工事に伴うものでございます。また19の負担金補助及び交付金の1,507万5,000円につきましては、作業道の開設につきます補助金でございます。作業道を開設し保育作業の軽減と林産物の搬出に利用するためのものでございます。その下の林道維持管理費でございますが、649万1,000円、主なものとしたしまして、13の委託料、林道除草業務委託料といたしまして454万7,000円を計上をしております。

そして5目の治山事業費でございます。治山事業に要する経費4,657万7,000円、山腹の崩壊防止を図り関係家屋の安全を確保するという事業でございます。このうち、ページをはぐっていただきまして149ページ、13の委託料608万7,000円でございます、そのうちの調査設計委託料589万円、これは治山事業に係ります測量設計業務委託料でございます。そして同じく15の工事請負費でございますが、3,895万円、これもこの事業に係ります工事費でございます。

最後の水産業に要する経費、3項の水産業費、1目の水産業総務費、水産業に要する経費130万5,000円、そのうちの19の負担金補助及び交付金の72万4,000円、これの主なもの、各漁業協同組合への補助金として63万8,000円を計上をしております。

以上、農林水産担当事業予算の主なものとして説明をさせていただきました。以上です。

亀岡委員長  
岩見産業建設部付課長(土地改良区担当)

岩見産業建設部付課長。

失礼します。138ページと139ページを見てください。6の農村整備費のうち13の委託料ですが、一般業務に関する委託料260万円、土地改良区電算システム統合業務の委託料ということで260万計上させてもらっております。これはことし新たに安芸高田市の土地改良区の事務を1カ所とする団体を立ち上げさせていただきました。安芸高田市土地改良協議会といいます。各土地改良区とも賦課徴収に関しますシステムはそれぞればらばらでございますので、その統合システムの導入に要する経費でございます。

続きまして、140ページから141ページをごらんください。上から4行目になりますが、補助費の土地改良区補助金でございます。1,530万円ですが、今、県営の圃場整備を行っております甲田町小原土地改良区の運営助成と、先ほど申しました安芸高田市の土地改良協議会の運営補助

金でございます。その2つ下の土地改良事業償還助成金3,616万5,000円とございますが、これは土地改良区が償還をしておりますが、その中で地元負担の軽減もしくはこの圃場整備に伴います道路の造成に伴って公共性の高いものについて市が借入れの助成をしていくというもので、従来から続いておる事業でございます。以上でございます。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

商工観光課の20年度予算について説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、16ページ、17ページをお願いいたします。下の欄の13款使用料及び手数料でございます。5目の商工使用料、17ページにあります説明欄にございますが、商工施設使用料でございます。先ほど農政課のほうで説明のありました残りが約70万ありますが、これは商工観光課のほうでの八千代憩いの森キャンプ場の使用料70万を計上しております。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。下の欄の16款財産収入でございます。1目の財産貸付収入でございます。1節の土地建物貸付収入でございますが、1,380万2,000円のうち商工観光課にかかわる予算は、通称で愛称で言わせていただきますが、高宮パストラル関係の収入と向原レポートの貸付収入116万6,000円を計上しております。

次に、歳出に移ります。予算書148ページから153ページまでが商工観光課予算になります。

まずは148、149ページをお願いいたします。7款商工費、1目商工総務費でございます。右の149ページの説明欄に基づいて説明をさせていただきます。一般職員人件費は2,921万8,000円でございます。その下の商工総務管理費でございますが、主なものといたしまして、19節でございます負担金補助でございますが、102万7,000円、これは都市農村漁村交流活性化機構負担金3万円ほか4件の負担金であります。それと補助金といたしまして、市単独でございますが、雇用対策協議会補助金を計上しております。商工総務管理費は広島県などの行政機関等に対する負担金が多いためでございます。

次に、2目の商工業振興費を説明させていただきます。説明欄でございますが、商工業振興事業費でございます。新規創業者等を支援する事業、ことしは起業塾という形でやっておりますが、商工会活動支援に対する補助金2,769万9,000円を計上しております。次に、商工業振興施設管理費についてでございますが、高宮パストラル及び向原レポートに係る費用のうち共益の部分、電気代、上下水道料の経費及び吉田町にあります4丁目のトイレの管理経費を計上しております。施設の魅力づくりを行うことにより商工業だけでなく、地域全体の活性化には大切な施設であると思っております。よろしくをお願いいたします。

次に、3目の観光費に移ります。説明欄で観光振興総務管理費、主なものでございますが、需用費、印刷製本費115万5,000円でございます。これは観光ガイドがありますが、その補充を計上しております。2,500

部、1冊が400円で計上しております。それプラス消費税でございます。次の主なものにつきましては委託料でございます。観光振興ビジョンの作成委託料でございます。これは観光は旅行業とか宿泊業や飲食業、またお土産を営む小売業、さらには農林水産業及び製造業等いろんな波及効果のある総合産業ととらえております。その基礎となる観光振興ビジョンの作成委託料を計上しております。

19節でございますが、負担金といたしまして広島県観光キャンペーン実行委員会負担金78万円ほか6件を計上しております。詳細な負担金先については、説明欄をお願いしたいと思います。補助金ですが、補助金については単独の市の補助でございます。史跡ガイド協会補助金18万9,000円ほか6件を計上しております。主なものといたしましては、ことしも8月30日土曜日に計画しております土師ダムの安芸高田市花火大会実行委員会補助金600万円が主なものでございます。

次に、姉妹都市交流事業でございますが、山口県防府市との交流事業にかかわる経費を計上しています。今年度は防府市よりの派遣を受け入れる経費を計上しております。民間での交流の拡大を推進していきたいと思っております。

次に、観光施設管理運営費ですが、主なものは、委託料といたしまして郡山公園管理委託230万円ほか4件を計上しております。観光客の利便性の向上のため観光施設の整備や維持管理に要する事業費を計上しております。また地元指定管理することにより、地域の住民の方に愛着を深めていただくよう対応しているものでございます。施設につきましては、先ほど言いました郡山公園、大土山憩いの森キャンプ場、八千代潜龍峡ふれあいの里、八千代憩いの森、丸山、鷹巣山管理等委託料としております。指定管理料といたしまして、ほととぎす遊園指定管理料342万円を計上しております。

14節の使用料及び賃借料につきましては、主なものとして、土地の借上料103万2,000円を計上しております。内訳といたしましては、大土山の憩いの森の国有地の借り上げ8万7,000円、それから八千代にあります潜龍峡に借地がございまして、それを94万5,000円でございます計103万2,000円で計上しております。

以上で商工観光課の説明を終わります。

亀岡委員長

続けてください。

藤井農業委員会事務局長。

藤井農業委員会事務局長

それでは、農業委員会事務局により所管しております平成20年度の一般会計予算について要点説明をいたします。

予算書の22ページ、23ページをお願いいたします。主な歳入でございますが、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金、説明欄の下から6番目でございますが、農業委員会費補助金548万9,000円でございます。この補助金は、市町村農業委員会が農地法などに定められた業務を行う経費に対する補助金でございます。

続きまして、歳出関係でございますが、予算書の130ページ、131ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、農業委員会の運営に要する経費で1,651万7,000円を計上しております。主な歳出でございますが、委員報酬が1,303万2,000円、広報、農業委員会だよりの印刷製本関係でございますが、56万1,000円、広島県農業会議賛助会費69万円などとなっております。予算に対する事業計画でございますが、農地関係では、農地等の農業上の利用と農業以外の利用との調整を行いまして、優良な農地等の確保を図ってまいります。農政関係につきましては、担い手等の農地集積並びに遊休農地の発生防止、解消対策として利用権設定等の事業の推進を行います。また農業者、集落、農業関係団体等の声を行政施策へ反映するため農業委員会としまして建議等を計画しております。

以上で説明を終わります。

亀岡委員長 それでは、説明が終わりましたところで休憩に入りたいと思います。11時20分までといたします。

~~~~~

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。

これより質疑を受けます。質疑はありませんか。

川角委員。

川角委員 私の所管でありますのであんまり言っちゃいけませんですが、3点ほどお伺いしたいと思うんですが、まず予算書のページの137で八千代産直市の助成金71万円、これはことしの新設じゃないわけなんですけど、今までちょっと認識してなかったということで、他には産直市がいろいろあるわけですが、それぞれの、高田産直市あたりは出したものに対して販売高の20%を納めながら経営をし、そして余ったものはまた返していくというふうな仕組みで非常に健全経営がされておるわけですが、ここでは71万円、金額的には少ないんですが、なぜ多くある中で八千代のみ助成金を出す必要があるのかどうか、そこがちょっとどうなのかということでお伺いをいたします。

2点目としては、農村整備総務管理費の中で全体的なことなんですけど、私が19年の12月の定例会において一般質問いたしまして、農道舗装が県営事業でやられて、ほとんど無料でどんどんいつとき舗装が進んだわけでございますが、それからいろんな採択条件が変わりまして、今は法人が絡んでおらないと圃場整備が県営ではできなくなったというのがあるわけですね。そうはいいまして、圃場整備がかなり以前に終了しても、まだ農道が未舗装になっておるところが多いわけでございます。そのときの市長答弁の中で、これは単市でやる方法しかないんじやが、関係者の負担も応分に視野に入れながら考えていきたいということが答弁とし

てあったわけですね。その裏づけとしては、かなりな財源も必要ということとは十分わかるわけですが、そのことを解消するためには何らかの方向が必要じゃないかというふうに思うんですが、今回の予算の中でどこへどのような位置づけができたのか、あるいはまた財政上、今回は見送ったとか、そこらがどうなっておるかお聞かせをいただきたいというふうに思います。

3点目は、農業生産支援費の中で、さっきもちょっと説明あったんですが、ページでは予算書の135ページのほうへ載っておるわけですが、農林公社がああして発展的解消ということで、昨年まで予算が2,550万ぐらい組んであったものが、ことしはそれがもう一般化されてないと。それで20年の中では農地の保有合理化事業ということで214万2,000円というのが予算化されておるように思います。その中の主なものとしては、やはり非常勤役員報酬というのが1名ということでございますので、今まで3名おった職員を一応また他の部署の職員も利用しながら、1人はそれを持って行って雇うのかなというふうな感じでございます。機構の中では、やはり農業振興グループで益原専門員と中野主査が今のこの保有合理化については担当するんよというふうな位置づけがされておるように思います。

御承知のように、これから営農集団あるいは法人化というのは、今現在では達成率が23%ぐらいが一応法人化されておると。あとはまだ小農家のグループということになっております。今後この業務につきましては非常に重要なことでもありますし、それから法人を伸ばしていくためには、どうしてもそこらの取り組みというのは市としては欠かせない大きな事業であろうというふうに思うんですね。そこらを見ると、予算の上ではこれを見れば非常にこのことをして合理化できたような状況になっておりますが、この体制の中でこれが十分今後の対応ができるのか。公社そのものも見ると、一部分的に、全市へ広がってないということもあったわけですが、今後この予算を考えたときに、やっておりました公社の役割をしておるその業務をどのような形でこの予算内で消化していくのか、この大きな問題があるかと思っておりますので、その3点についてお伺いをいたします。以上です。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。

1点目の八千代産直市の71万円の補助金の件でございます。これにつきましては、市内各町に産直市がございますが、八千代町の場合は旧町時代から民設ということで設立をされました。他の町については公設の産直市でございます。この71万円というのは、そういう関係での支援ということで、土地代について、その土地を借りられて運営をいただいておりますということがございますので、土地の借り上げ料の助成ということで71万円ほど補助を出すということにしておるものでございます。

それから、3点目ですが、農地保有合理化事業の関係でございます。3月末をもちまして安芸高田市農林業振興公社が解散をして、その主な業

務でありました農地保有合理化事業について安芸高田市農政課が引き継ぐということで、今回の予算については、非常勤職員の報酬として213万6,000円ほど予算を計上いたしております。我々の考えとすれば、急に行政の職員がやるといってもかなりの事務量がありますし、内容も濃いものがございます。でき得れば公社の職員であった人を、よくなれた職員の人にしばらく来ていただいて行政の職員と一緒にやってほしいということで、解散以来人選のほうを進めておるわけですが、まだちょっと現在のところ至ってないということが現状でございます、現在、農政課の職員のほうで引き継いだ事務をやっておるとい状況でございます。

主に向原の農地保有合理化事業、吉田町のアグリの事業を引き継いでおりますので、以前も公社時代に全市に対して農地保有合理化事業のPR等をさせていただいた経緯がありますが、全市に広がってきてないということでございますので、公社がやっておった事務量をそのまま市のほうで引き継いで現在行っておると。ただ、向原の農地保有合理化事業でいいますと、三者契約になっております。貸し手、それから振興公社で借り主ということで、中間の公社が市に変わるわけですから、一たん三者契約をしておるものを合意解約により農林公社を市長に変えるという作業をして、新たにまた三者契約を結びかえるという膨大な事務量がございますので、なかなか職員1人でやる業務量がかなり厳しい業務量だというふうに現在感じておるところでございます。

そうはいいましても、迷惑のかからないように職員で一生懸命対応するとともに、予算が認められた時点で先ほど申しましたような今までやってこられた、よく農地保有合理化事業に精通した職員をできるだけ早くお願いをして業務に当たりたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

2点目の農村整備費の中の農道舗装事業の件でございます。御質問にありましたように、これまで県の補助事業を使いまして農道整備、特に舗装事業でございますが、進めてきております。御存じのように県の財政のほうも非常に厳しい中で、予算の枠のほうも年々削減をされてきておりました、整備率のほうもそれに伴いまして減じてきているということでございます。そういった中で、このような状況を受けて将来へ向けての、まだ未整備路線がたくさんあるところの整備をどのようにしていくかということで、先ほど御意見がありましたように、単市の事業の制度のことも含めて検討していこうというようなこともこれまで検討してきております。その中で、先ほどありましたが、受益者負担ということも協議をしてきております。ただ、これまで県の補助事業で整備をしてきた地区につきましては県費と市費で受益者負担がない形での整備をしてきておりますので、そういった形でこれまで整備の状況を見ますと、受益者負担をお願いするということは非常に厳しい状況にあるなという、

ましてや農業の状況が非常に厳しい状況でございますので、大変難しいのではなからうかというふうなところでございます。

この今回提案をさせていただいております予算につきましては、先ほどありました市独自の取り組みに係る予算は計上しておりません。これまでどおりの県費の補助事業を要望しておる中で予算計上をさせていただいておるとい状況でございます。この単市での対応については、今後引き続き議員の皆さんとも協議を進めながら一定の整理をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
川角委員

川角委員。

一通り説明はいただいたんですが、まず1点目の産直市の件ですが、金額的には71万ということですが、例から見ても高田産直市あたりも、これは事業主体はあくまで農協ということでございますが、これから運営協議会が借り受けて運営しておるといことになれば、それ応分の賃借料、建屋の100万単位以上じゃないかと思うんですが、それらは全部20%の中でそれを捻出をして支払いしておるといのがあるんですね。条件とすれば、そのようなことでやっぱり土地代といえども借っておるといことになれば、一つの経費として見ながら運営をしていくということが必要じゃないか。ただ、預かったものを、そこは何十%取られとるかよくわからないわけですが、そこらでペイになるかならないかということもあるわけですが、自助努力としてはやはりそれも含めて経営をしながら、なるべく市のそういうふうな補助金の持ち出しというのは抑えていくというのが常ではなからうかというふうに思いますので、今後そこらの考え方を担当課のほうで整理をしながら、あるいは指導ということやっていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけございまして、特に市との、これをもう市がそこへかんでいろんな運営へ入っていくんだということになれば別ですが、そこまではいってないのが現状だろうと思いますので、そこらをひとつ検討をいただきたいというふうに思います。

それから、次の舗装の関係につきましては、今言われましたように財源が伴うことございまして、そう簡単にいく問題ではないと思うんですが、ああして法人を立ち上げられたことについては、もうどんどんどんどん整備されると。その隣の集落については圃場整備は早う済んどってもなかなかもうてくれんということで、非常にそこらの格差が出ておるといことがございまして。そうはいっても法人がいちなみにできるかいうと、非常に難しい問題も抱えております。そういうことから、やはり応分のそれは負担というのはしょうがないと思うんですが、これが単市でやりますと55%ぐらいの個人負担、地域負担になるんじゃないかと思うんですね。そして金額的にはしれた量いいですか、メーターいいですか、そこらしかできないというのが、やはり市の財源から見ても地域の負担から見てもそういうことが言えるんじゃないか。そうなってくると、もう少し今の単市の条件を県のほうへ近寄れるようなのがどこま

でできるんかというのを早急に検討いただきながら、地域へ示すような状況は早い時期に示されるようにひとつ希望するものでございます。

それから、もう一つの保有合理化事業の中では、さっきありましたように、やはりこれは向原があそこまで法人が伸びたというのは、これの非常に大きな力があつたというふうに思うんですね。ですから今後法人をつくっていくためには、ある程度そのような方策も中には要るんじゃないかと思うわけですが、そうはいいまして地域でできるものは地域でということをやっていくと、全部市が抱えるということになると、大きな、そこへ持って行って持ち出しというのにもかかってくるわけですが、そこらは十分見きわめながら、やはり法人というものの世話、立ち上げというのはこれから非常に大事なことでありまして、県全体で見てももう80とか90とかというところまで行ったところもあるわけですね。そこらを見ると、非常に農業の規模もここらとは違いますので一律には言えないわけですが、将来的にはまだまだこの23%を引き上げる必要があるだろうと思うんですね。そこらでやはりこの予算づけの中でも、今回はそのような改正によって大幅に減少されておるわけですが、今後この保有合理化について、さっきは一応の方向づけはいただきましたので理解できるわけですが、そこらを十分検討しながら、発展的解消ということになつていきますので、これがあんまり地域に対して迷惑のかかるような状況でないことをやはりこの予算内でやっていただかなくてはならないというふうに思いますので、そこらの考え方については先ほどいただきましたので、要望をしておくところでございます。以上で終わります。

亀岡委員長

答弁されますか。

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長

最初の産直市への助成でございます。先ほどもありましたように、産直市の経営形態がそれぞれ違うところでございます。先ほど答弁申し上げましたように、全く公設民営で無償で使って経営をしておるというような産直もございます。そういったいろいろな形がございます。産直のもちろん活動の目的が、御存じいただきますように、特に小規模農家がありますとか高齢農家の皆さんの生活の一部になる農業部門の収入のところを支えておるということもございまして、また一方では、市民の皆さんの健康づくりでありますとかコミュニティーづくりの場であったりというような、いろいろな多面的な機能を果たしておるというふうに思っております。そういった意味では、できるだけ産直市の活性化に向けた支援を市としても考えていく必要があると思っておりますし、ここの八千代産直につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、合併当初の中で一部助成をしてきておつたということもございまして、その合併当初からいいますと、かなり補助額も行政改革の中で削減をして今日来ておるという状況でございます。この71万円の助成については、土地代の一部ということでございまして、土地代と施設の維持管理費がかなり決算

を見させていただきますと支出のウエートを占めておるといような状況でございます。できるだけ均衡のとれた形での支援を今後とも考えてまいりたいというふうに思います。

それから、農道舗装の件につきましては、これまでも一般質問等でも御質問いただいて答弁をさせていただいております。これも大きな課題だというふうに思っております。いずれにしても県の補助枠が今後拡大していくという見込みは全くございませんので、農道舗装の市としての整備計画をどのような現在の財政状況の中で立てていくかということが必要であろうと思っておりますので、できるだけ早い時期に整理をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、農地保有合理化事業につきましては、先ほどありましたように、私たちも解散によって地元の貸し手、借り手の農家に迷惑をかけるということが一番大きな課題というふうにとらえておまして、そういうふうな対応をこれまでさせてきていただきました。今後においても、十分そういったところについては配慮しながら事業の推進をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
渡辺委員

渡辺委員。

予算書63ページ、2款1項の13目の地籍調査委託料がございますが、これに関連したことでちょっとお尋ねしてみたいと思います。

このことについては、事業地は羽佐竹、それから法務局の地図訂正ということで理解はするわけでございますが、一般質問等でかなりそれぞれの議員さんからも出ておるんですが、この予算を見る限り今後の地籍調査の方向というのが余り進歩がないのではなかろうかというふうに思いますが、その点をお伺いをいたしたいと思います。

次に、137ページ、1項5目になるわけですが、これは非常に小さなことではあるんですが、ここに節の14の中にテレビ受診料とか衛生器具借上料とかいうものがあるんですね。これの施設はどこのどの施設なのかということで、ちょっとお伺いをいたします。

それから次に、147ページ、林道除草業務というのがございますが、これは恐らく林道といいながら生活道的な林道が主体かなという思いがしますが、箇所と総延長程度をお尋ねをいたします。

次に、同じように小規模崩壊地復旧事業で予算組みがございますが、これの計画されておる箇所数、それから現在把握できれば全体の要望箇所数についてお尋ねをしてみたいと思います。以上の点について答弁を求めます。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

それでは最初に、地籍調査事業の将来計画という御質問だと思いますが、今年度の計画につきましては先ほど御説明をさせていただいたところでございます。これまでも一般質問等で答弁をさせていただいておりますように、この事業の進捗が、非常に境界の入りにくい状況が進んでおまして実施が難しい状況になっておるといことで答弁をさせてい

ただいております。そういった中で、現在考えておりますのが、他に地籍調査事業の前段に変わるような事業が国の事業としてございます。そういった事業を活用しながら、最終的に地籍調査につながるような成果に持っていきたいということで、現在そういった事業の中身について研究をさせていただいております。今年度におきましては、昨年の一筆地調査のところを引き続き継続して事業実施をする計画でございますが、でき得れば、大変境界が入りにくい状況でございますので、特定の区域を推進するというだけでなく、かなり広い地域を推進をして境界の入った推進度合いによって地籍調査の実施をしていくというような方法も検討していきたいというふうに考えております。いずれにしてもできるだけ、地籍調査の実施によって財産の保持にもつながってまいりますので、事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

それから、137ページのテレビ受診料、それから衛生器具の借上料、これはマットであろうと思いますが、これは向原の農林業振興センターの建物に係る経費でございます。

亀岡委員長  
箕越農林水産担当課長

箕越農林水産担当課長。

林道の件でございますが、林道につきましては、天王山林道、総延長は971.6メートルということで計画しておりますが、現在整備率49.4%でございます。事業年度は平成14年から22年度ということでございますが、今現在の状況でいきますと、なかなか22年度には終わらないというふうに思ってます。今回、今年度の延長でございますが、150メートルとして予算計上させていただいております。

もう一つ、小規模崩壊地復旧事業でございますが、これは12カ所を予定しております。

大変失礼しました。林道の除草の件でございますが、八千代町で2路線、美土里町で10路線、高宮町で3路線、甲田町で1路線、向原町で1路線、合計17路線を実績をしております。延長はちょっとわかりかねるんですが、恐れ入ります。

亀岡委員長  
渡辺委員

渡辺委員。

地籍調査については、大変現地が困難であるということは以前から重々承知はしておりますが、こういったやはり高齢化社会を迎えてくると、年々難しくなっておるのが現実であるというふうにとらえております。いうことになりましたと、先ほど部長さんがおっしゃったように、地籍調査予算ということでなくても、現地が確認できるような方法で、できるだけ早くスムーズに進むようにやはり長期計画も立てる必要があるので、ひとなかろうかというふうに思いますので、ひとつ提案をしておきます。

それから、次の林道除草業務につきましては、ただいま御説明いただきましたように各町によって多少アンバランス、これはあると思うんですが、考え方としては、生活道ということで除草がついておるのかどうか、その辺をお尋ねをいたします。

亀岡委員長 箕越農林水産担当課長。  
 箕越農林水産担当課長 先ほどの質問でございますが、議員さんがおっしゃられたとおり生活道を基本に考えております。

渡辺委員 終わります。  
 亀岡委員長 ほかにありませんか。  
 青原委員 青原委員。

青原委員 林道のことでもまた続けて言うのもあれなんです、林道の新設改良費というのが出とるんですが、今ちょっと課長のほうからも説明があったと思うんですが、今後どういうふうな計画を持たれるのかということが1つお伺いをしたいというふうに思います。

それと今の除草の分についてちょっと思うんですが、昔は地区ごとの方に補助金を出して除草をしてもらうというようなことがあったんですね。そうすることが今後できるのかできんのか、それもちょっとお伺いをしたいというふうに。今の安芸高田市にとっては80%が山というような状況の中でやっぱり市の財産でもありますんで、森林をきちっと整備する上にも林道の整備は必要不可欠じゃなかるうかというふうな思いがするんですね。そういうところでどういうふうな計画を持ってやられるのか。これはただ単に、森林整備ももちろんなんです、防災のほうからいってもやっぱりなければいけないのじゃなかるうかのというふうな思いがしますんで、そこらの計画ができとるかどう、ちょっとお伺いをいたします。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。  
 清水地域経済推進部長 林道の将来計画ということでございますが、御存じいただいておりますように、これの整備につきましては国や県の補助金を採択を受けて実施をするということで、なかなか単市での整備ということには非常に現在難しい状況でございます。そういった中で、林道に限らず採択要件が非常に厳しくなっております。先ほどありましたように、農道におきましては法人化あるいは担い手、認定農業者の受益があることというような形で非常に事業要件をハードルを高くしてきておるということで、林道の整備につきましても同じような形で事業要件が非常に厳しくだんだんとなってきているという状況でございます。ただ、反面、世界的な環境の面からいいますと、森林が逆に果たす役割が見直しをされてきておるというような状況でございます。そのような面からいいますと、今後これからも森林に対する整備の国のほうの施策がどのように展開されるかというようなことも注視しながら市の計画を検討していくということが必要になると思いますので、そういったところで市の将来的な林道の整備計画についても考えていきたいというふうに思っております。

それから、除草についてでございますが、これまで地元の地域の方への補助を出しておったということでございますが、現在、林道等の除草をしていただいております団体の中には振興会でありますとか集落でありますとかいう団体がございますので、これについてもこのような形で引き

続きお願いをさせていただきたいというふうに思っております。以上で  
ございます。

亀岡委員長 それでは、ここで休憩に入りたいと思います。  
再開は午後1時といたします。

~~~~~

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~

亀岡委員長 再開いたします。  
質疑を続けます。質疑ある方は、  
山根委員。

山根委員 済みません、2件ほどお尋ねいたします。

農地保有合理化事業について、先ほど先輩議員が質問されましたけれども、そのときに職員にとっては膨大な事務量というお答えでした。この膨大な事務量という中身をちょっとお聞きしたいと思います。この利用権設定にされています、公社のときので結構ですけれども、面積がどれぐらいのものなのか、そして利用件数はどれぐらいか、そしてその膨大な事務をこなすのにコンピューター処理ということは考えられているのか、またされているのか、それについて1件。

そして次に、観光振興ビジョン作成委託料、151ページに掲載されておりますけれども、これはどこに委託されたのか、そしてまた調査、担当される方がわかっていればお教えいただきたいと思います。

亀岡委員長 清水農政課長。

清水農政課長 最初の農地保有合理化事業の件でございます。公社時代での契約件数、面積は幾らかということでございますが、向原町の利用権設定については357件の111.6ヘクタール、作業受託については65件の13.1ヘクタール、計422件の124.7ヘクタールになっております。それから吉田町のアグリ事業、これは作業受託でございますが、23件の35.1ヘクタール、合計で面積で159.8ヘクタールということになっております。これは件数ということですから、1戸当たり筆数にすればこれの数倍ということになるかというふうに思います。公社時代はエクセルのほうで処理をしておりましたけれども、3名の職員が退職をされたということで、4月から農地保有合理化事業の専用のソフトを購入いたしまして、そのソフトによってパソコン処理を現在させていただいております。それにいたしましても、先ほども答弁いたしましたように公社から安芸高田市に三者契約の中間保有の相手先が変わりましたものですから、合意解約から始まって新たな契約書の作成、それから金額の計算、作業受託につきましては、春作業、秋作業ということに分かれますので、年間を通して一定の事務量があるというふうに認識をいたしております。以上でございます。

亀岡委員長 佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 山根議員さんの質問にお答えいたします。

観光振興ビジョンのどことかということですが、相手先は広島大学でございます。だれかということですが、所属の部局と職名は、地域連携センター准教授、匹田さんということになっております。以上です。

亀岡委員長  
山根委員

山根委員。

農地保有合理化事業については内容がわかりましたが、もう一つお聞かせいただきたいのは、これをしているのかしていないのかでいいですけれども、転作の調整について、これは調整をされているのかされていないのか、これからですから公社のときにしていたかしていないか、また、これからしていなければするつもりがあるのか、しないのか。それから小作料については、よく相対なんかでやりますと現物とか現金とか現物プラス現金という形がありますけれども、そういう区分をとるのか、一律にするのかというところがわかりましたら。

それから、観光振興ビジョン作成委託料についてですけれども、私は、これは初め県立大かと思っておりました。それが地域包括協定とかされてますので広島県立大に委託されるのが一番順当であると思っておりましたけれども、広大ということで、また広大の匹田先生というお答えをいただきましたが、私、広大とはちょっと個人的に関係がありますので調べさせていただきました。広大には地域連携センターといひまして、4名の専任教員スタッフを有する数少ない社会連携組織がございます。その中でも匹田先生は現在は学長室の広報グループ室長という大変多忙な職を併任されておまして、専門分野も情報デザイン・メディア論です。これは私が考えますのに、地域連携センターは、センター長は地域経済・地域政策の専門分野を持ってらっしゃいまして、先日の日曜日にありました日本計画行政学会の午前中の研究発表の中で北広島町が合併されてからの研究発表を、北広島町と地域連携協定の中でされた研究ですけれども、地域観光資源に対する住民意識分析と課題提起、そしてまたスキー場の利用実態と課題提起という本当に観光資源、今、安芸高田市が求めていることについての研究の実績があります。こういったことを勘案しますと、個人として匹田先生に担当をお願いしているようですけれども、地域連携センターとして研究をお願いすることが一番かなっているのではないかと、また研究成果として期待できるのではないかと考えますが、それについてどうお考えでしょうか、お聞きします。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。

最初、転作の調整というちょっと意味合いがはっきりわかりませんが、転作の調整というのはそれぞれの地域の集落のほうで調整されておりますので、この農地保有合理化事業との直接の関係はございません。

それから、小作料の件でございますが、現在、市が引き継いでやっておる農地保有合理化事業の小作料については、契約書の中へ農業委員会が定める標準小作料の改定に準じて見直すというふうに明記をされてお

りますので、向原を中心とした農地保有合理化事業の小作料については農業委員会が定める小作料あるいは農作業の受委託の標準金額に基づいて変えていくということになっております。個人対個人については、それぞれの担い手なり地権者との個別の話になりますので、標準小作料に準ずる場合もあれば、個人的な話し合いによっての料金設定ということもあるように聞いております。以上でございます。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

まず、2点ほどだと思いますが、当初、大学が県立大学から広大にということがございました。調査してみますと、2年ぐらい、平成18年度におきまして国のほうで観光立国推進基本法が2006年に出ております。その法の施行によりまして平成18年度に商工観光課のほうで観光事業者の集いということをやりました、今後の観光施策の検討をされております。それを受けまして平成19年度に広島県観光連盟の事業で観光アドバイザー派遣事業ということで、県立大学の野原教授と言われる方に18年度において講演、それから調査等を行ってきているということでございます。それから19年度から20年度の今回の観光振興ビジョン作成に当たり委託先の経緯を調べましたところ、当初、県立大学の野原教授に委託をとという希望があったそうなのですが、ご自身の退職の件や他の研究といたしますか、ほかのとも受けたためちょっと辞退をされたということをお聞きしております。

その後、その選定に当たりまして、以前、平成16年度に安芸高田市産業振興ビジョンを作成しております。これは広島大学のほうの御協力によりその振興ビジョンを策定しております。その産業振興ビジョンの中にいろんな産業、当然観光も含んだ産業のビジョン計画というのが出ておるわけでございます。その策定時に橋本教授という方が中心になって策定されていらっしやいまして、その産業振興ビジョンの策定に加わっていただいていたのが当時の助教授であります匹田准教授という方がいらっしやいまして、その方についての御紹介を受けたという形で聞いております。それでその産業振興ビジョンの中にも数多くの安芸高田市の観光資源等いろんな資料がそろっているという形で判断をされ、今ちょっと違うじゃないかと言われましたが、いろいろなメディアの関係、ネットの関係、それから広島県の観光のホームページの作成にもかかわっておられるという面がございました。そういう面におきましてその匹田先生のところとお話をし、また匹田先生のほうでは広島大学の中でのお話をされたと聞いております。

ただ、今、山根議員さんが言われましたように、観光じゃなくて、今は広大教授の広報関係のほうで大変忙しいと、どうなんだろうかという御不安の意見につきましては、今後、私どものほうでまた再度調査をさせていただきまして対応させていただきたいと思っております。以上です。

亀岡委員長  
山根委員

山根委員。

済みません、観光振興ビジョンのほうで1つ意見として言わせていた

だきますと、先ほど言われた匹田教授、広報の面で、それはこの先生は専門分野が情報デザイン・メディア論ですので、そちらのほうは本当に力を持ってらっしゃると思います。私が申し上げてるのは、先生のお忙しいことも勘案してというのもあるんですけども、観光振興の強固な土台づくりをしたいという目的でこのたびのビジョンづくりをされるのではないかと受け取っております。それも旅行業、宿泊、飲食、小売、また農林水産業など経済波及効果のあるすそ野の広い総合産業として観光をとらえて、地域経済を力強いものにしたいと。ということは、基本的に現状調査が一番大事になるのではないかと思います、そういう現況の調査をするのであれば、情報デザイン・メディア論ではなくて、地域連携センターのセンター長、戸田先生がされてます地域経済・地域政策、そういったこのたびの北広島町での研究成果をお聞きしておりますので、それを見た段階でそちらの専門分野のもうちょっと地域に根差したほうの研究員の方をお願いするのがいいのではないかと考えて意見を述べさせていただきました。

私としては、地域連携センターというものがありますので、センター長のほうにお願いをして、そこからまたセンターの中の学内スタッフとかたくさんのお力をいただいて進めていくのがベストではないかと思っております。委託料も270万かかりますし、しっかりと成果の上がるやり方をしていただきたいと思います。以上です。

亀岡委員長 佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 ただいまの御意見をありがたく受けとめさせていただきます。ワーキンググループ、それから委員会等のところによりまして、いい観光振興ビジョンを策定するように努めてまいりたいと思います。以上です。

亀岡委員長 今村委員。

今村委員 ただいまの観光振興ビジョンの関連でちょっとお伺いをいたします。私は、いわゆる作成計画の根本は何だろうかということをやっぱり基本的に考える必要があるんだろうというふうに思うわけでございます。要するに、産業振興につなげるということでしたら現状の調査だけにとどまらず、総合的な市内全域のそういった振興策につながるような形での依頼というのをしっかり根本に置いとかんといかんのじゃなかろうかというふうに思うわけです。したがって、そこら辺についての根本的な計画作成に当たってのグループとしてのお考えをお聞きしたいというふうに思いますが。

亀岡委員長 佐々木商工観光課長。

佐々木商工観光課長 先ほど今村議員さんの言われましたとおり、観光資源だけの調査ではなくて、それをいかに活用していくか、それから先ほど言いましたように他産業との関連をどううまくやって、また産業も観光を使うことによっていかに、言葉を選ばせていただきましたらそれに対して心が浮き浮き弾むといえますか、楽しみを持つような、そういうふうな漠然としたことではございますが、そういう目的を目指したいという形でいきたいと思

いますし、観光資源の活用方法としましては、広域的な交通体系の見直しとか、それとか広域的なネットワークの構築、それからやはりネットを利用したそういう活動方針、それから広域的な連携をどうしていくかというふうな形を目指していきたいと思っております。以上です。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員。  
その意図をしっかりと委託先に理解してもらって、効果あるビジョン作成が望まれるというふうに思いますので、そこら辺を要望して、終わります。

亀岡委員長  
今村委員  
亀岡委員長  
今村委員  
亀岡委員長

ほかの質問に移ってよろしいですか。

どうぞ。

ことしの新規事業の中の1つとしてですね.....。

ちょっと待ってくださいよ、変えられるんですよ。

はい。

亀岡委員長  
杉原委員

じゃあ、ちょっと待ってください、杉原委員がおりますので、杉原委員。

何点かお尋ねをいたします。

歳出の135ページの認定農業者の支援事業が上がっておりますが、これはことしの新規事業でいうふうに説明を受けております。現在、認定農業者が部門的に、稲作部門とかいろいろあると思うんですね、それが現在何名おられるのか、対象者がですね、これを1点お聞きします。

それと同じページで飼料用米栽培の試験をしてみるように説明がありました。これも新規の事業であります、これはどこでどのような試験をして、今後どのような普及をされるのか、お尋ねをします。

それから、139ページの畜産振興に係ることにあるわけですが、和牛改良組合の補助が、これ育種改良推進事業が70万と和牛改良組合10万とあります中で、この詳細を伺いたいと思います。

それと、その下の堆肥センターの指定管理費が高宮町の堆肥センターの指定管理費が上がっとらんように思うんですね。これはどういう理由で上がってないのか、お尋ねをします。

その次の141ページですね、土地改良区の補助金が上がっております、1,530万。これが、土地改良区ですよ、土地改良区の市の協議会というふうに説明を聞いたんですが、現在、土地改良区の事務を市の中で旧6町の土地改良区はどのようにまとめておられるのか、まだまとまっておらんところはどこであるのか、説明を求めるものであります。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。

1点目の認定農業者への機械設備支援事業補助金300万円でございますが、認定農業者等の認定状況の御質問でございます。20年5月30日現在で安芸高田市内の認定農業者の数は75名でございます。この75名の認定農業者を対象に新規に支援をしていこうということで、今回新規事業で計上させていただいたものでございます。

部門別の部分ですが、水稻専作が16、水稻プラス野菜が20、水稻プラ

スその他が4、野菜専作が7、野菜プラス水稲が3、カキ専作が1、肉用牛の畜産専業が9、酪農の畜産専業が8、養鶏の畜産専業が2、養豚の畜産専業が1、肉用牛の畜産プラス水稲が3、果樹が1、合計75でございます。

2番目の飼料用米の栽培の部分でございます。これにつきましては、予算の説明でも申し上げましたとおり場所についてはJ Aさんのほうにお願いをして、高宮町内で栽培をしてもらうということを考えております。内容については、34アールの栽培面積を考えております。転作奨励金の部分がありますので、反当5万円を予定しております、34アールで17万2,000円の委託料ということで現在考えておるものでございます。栽培飼料と、高宮実験牧場で飼料に適應するかどうかということも今回10%程度を飼料に混入して実証実験を試みようという内容のものでございます。

それから、畜産振興のほうの関係でございますが、和牛改良組合の補助金の10万円につきましては、高田郡和牛改良組合への支援ということで10万円計上いたしております。和牛育種改良推進事業の補助金の中身でございますが、これは和牛育種改良3原則に基づきまして、精液の補助について1本当たり5,000円の100本50万円、受精卵1頭当たり1万円の16頭分16万円、現地採卵については2万円の2頭分を4万円、合計70万円の計上をさせていただいております。

もう1点、和牛産地規模拡大推進事業補助金190万円でございますが、これは昨年度から実施をしております1頭当たり10万円の規模拡大ということで、10万円の19頭分、法人、営農集団等で和牛導入で増頭される場合に支援していこうということで、3年間の期限限定ということで平成19年から21年まで行う事業でございます。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

次の高宮の堆肥センターへの補助金がゼロということでございますが、他の美土里、甲田の堆肥センターについての予算は計上しております。高宮の予算の計上がゼロであることについての説明でございますが、この高宮堆肥センターにつきましては、スタート当初から委託をしております地元の運営組合との協議の中で、経営収支の中で現在の段階では市から助成が要らないということの中で、これまで市のほうの助成がゼロで経営をしてきていただいております。ただ、現状で申し上げますと、御存じのようにオガコ等の購入費が単価が上がってきておるといような状況もございますし、販売単価につきましては市内一律ということで統一をさせていただいております。そういった中で、年々経営状況が厳しくなってきたということはございますが、今年度につきましても一応市からの支援はゼロということでスタートをしていただいておりますという状況でございます。

亀岡委員長  
岩見産業建設部付課長(土地改良区担当)

岩見産業建設部付課長(土地改良区担当)。

土地改良区の補助金の中でこの協議会に参加していない土地改良区はどこかというお尋ねと思いますが、この協議会に参加してません改良区は

3つございます。まず川根土地改良区、簸川土地改良区、埃の宮土地改良区でございます。この協議会へ参加するかどうかという改良区に協議いたしましたけど、それぞれ地元のほうで改良区の事務をしていくということございまして、この協議会には参加していただいております。

市の広報等でこの協議会のところを掲載していただいておりますので、これの協議会へ参加しとる土地改良は7つございまして、吉田土地改良区さん、羽佐竹土地改良区、高宮土地改良区、向原土地改良区、甲立土地改良区、小原土地改良区、美土里町土地改良区の7つでございます。それで今この7つの土地改良区のうち小原土地改良区につきましては、ただいま工事を実施しておりますので、事務局が甲田支所のほうにございまして、そこのほうで主に事務はされております。以上です。

亀岡委員長  
杉原委員

杉原委員。

重ねてお尋ねしますが、大体わかりましたが、畜産振興についてもう少し尋ねてみたいと思います。先般も一般質問で畜産振興の質問があったわけでありまして、その中で私も同感な思いをしておるわけでありまして、御承知のように飼料の高騰が、非常に予想以上にどんどん高くなっていく中で、このことについては携わっておる農家にとっては悲鳴を上げておるといような状況の中で、この担い手に対してことし新規に取り組みされた機械の補助ですか、支援補助ですね、もう本当に合っていると。これは私も昨年の3月の議会で和牛産地規模拡大推進の1頭へ10万から5万の補助をつけるというよりは飼料づくりのことが先であると私は強調したわけでありまして、覚えておっていただくことと思いますが、のみ込んでもらうことはできなかったんですが、私はやっぱり畜産の奨励をしていくということ念頭にに入れてやるとすれば本当に足腰の強い経営ができる支援をしていかなければ、支援をしていく価値がないと思うんですね。私もこの新しい農業認定支援しておられるんですが、これ限られた中でして、小規模な者もおられるわけですよ。そうした中で旧態依然のことが強いように思うんですね。いわゆる国、県の施策ばかりのあり方で市独自のあり方を出していくというのを本当に現場を知られてやっていくことが私が大事だろうと思うんですが、ここらあたりでそういったことの考えがされておらんような気がするんです。そこらをどのように考えておられるかということ、この育種組合へ三原則の改良で進めていかれる中で精液の補助とか受精卵のいろいろ採卵補助も出しておられる中で不公平な出し方があるというふうには私は認識しとるんですが、畜産農家等しくこの助成が得られるようにして経営を楽にしていくということも考えないとならんことだと思うんですが、そこらあたりが特定な種にはしてある。しかも改良組合が扱う中で、それでないのがしてないというふうなものも聞いとるんですね。ここらあたりは改良組合が主体でやられるんでありますが、市の財源を投入されるわけでありまして。そうした中で市としての公平な配分ができるような指導いうものをしてあるんかないんか伺うもんであります。

亀岡委員長 以上ですか。

杉原委員 はい。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 最初の足腰の強い農業づくり、畜産を含めてでございますが、もちろん仰せのように国も県もそういった総体とすれば足腰の強い農業づくりということが大きな柱になってきておると思います。そういった意味では水稻に限らず野菜、畜産を含めて農業全般のそういった方向での支援というのは、これまで市もそういう方向で取り組みをしてきております。今後においてもそういった形で、御意見がありましたように現場の状況をよく把握した上での支援策なり施策の展開をしていくということが必要であろうというふうに思います。今後においては、そういった形で振興策なり施策の展開をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長 清水農政課長。

清水農政課長 2つ目の補助金の公平性をということでございます。育種三原則の補助金につきましても和牛改良組合の指定された精液であるとか組合が指定する受精卵採卵を対象として交付するということになっておりますので、今後とも組合との連携を密にして、そういう不正がないように我々も行政サイドもきちっと確認をして交付をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長 杉原委員。

杉原委員 さらにお尋ねをしてみますが、去年も産地規模拡大推進事業について一律な補助金の要請を私はしてきたわけでありましたが、導入は10万円、保留は5万円、入れかえは5万円というふうな金額を設定しておられるわけですね。さらに先般の一般質問でも10万円にすることはできんのかというお尋ねあったわけでありましたが、去年の3月には担当部におかれましては1年経過を見る、こういう答弁があったと思うんですね。1年がたった中でこの事業がどれだけの成果があつとるか、また関係者からどのような要望があったか、お尋ねするものであります。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 和牛産地化規模拡大推進事業でございます。昨年からの取り組みでございます。昨年の実績でございますが、25頭に対する補助を実施しております。金額は190万円でございます。御意見、御質問の中にありましたが、昨年杉原委員さんのほうからもそういった内容の見直しというような御意見もいただきました。この1年間実施してきたわけでございますが、主には改良組合との連携ということになると思いますが、そういった中でこの1年間の実施をした経過を踏まえて今年度も引き続きということで、内容についても昨年の内容と同じ形で実施をしていくという方針で今年度予算の上程をしたところでございます。当初、昨年スタートの段階でも申し上げておりますが、3年間という一つの期限の中でことし2年目の取り組みでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
杉原委員

杉原委員。  
考えが依然として変わっとらんように思うんですね。ほんまにまだ現場をよく知ってやっとなってないような気がするんですね。言うちゃ失礼に当たりますが。保留をしていくもんが5万円あるんですのう。出しておられるんですね。導入をするものは10万円あるんです。保留するんも導入するんも飼育者にとっては同じなんですよね。それでこの中核農家というのは自分方にええものを持っとるんですよ。それを出していこうと思っておられる人がおってないんですね。そこらあたりは現場を知っておられないのでそういうことがあると思うんですね。それで中核農家で多頭飼育しとられる方は、やっぱり市税においても大きく貢献されとるんですよ。そこらあたりからして不満が出とるのは私は聞いとるんですね。部長さんにおかれてはあそういうことはわしらとは、とっくに知っってもらわないといけん思うんですね。それでええもんが出たものを残したいので残すんだが、規定でそういうふうにしておられるので仕方がないいうんであきらめてどうにもならんいうんでやっとなってんですよ。そこらわかっとなってない思うんですよのう。もうちょっと現場よう知って、本当の振興策をされないとな不満が出ますよ、これは。出とるんですよ。だから先般の一般質問でもあったわけなんですよ。わしはそういうふうにとらまえてとるんです。それで3年間はやっていくと言ってますが、ええことなんですよ。効果の出る振興策をしていかないと意味がないいうことを言うんですよ、私は。去年から言いよるんですよ、わしは。いまだたって改良組合と折衝してやりますって言いなさる。現場を見て歩きなさいや。多くの家じゃあないですけえ、安芸高田の牛飼も。そのぐらいのことは専門職員がおるんですけ、皆見て回って意見を聞いて、それから予算上げられないといけないというふうな思いがします。

亀岡委員長

ちょっとここで休憩にしたいと思います。質疑の中身も一般質問に該当するような面もありますので、ひとつ答弁側もそれに対する意見調整もあるでしょうし、ここの計上予算に対する範囲での質疑いう形をちょっと超えてますので、これをまた専門的な立場で機会を持って、それぞれの立場で検討してもらいたいと思うんですけども、それでここでちょっと休憩しますので。2時までということで休憩にいたします。

~~~~~

午後1時47分 休憩

午後2時00分 再開

~~~~~

亀岡委員長

再開をいたします。  
休憩前の杉原委員の質疑に答弁を求めます。  
清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長

事業や施策の決定については、地元実態を十分に調査した上での施策の決定ということになるかと思います。そういった意味では十分な地域

実態、地元の状況を把握した上での取り組みを進めてまいりたいと思っております。

この和牛産地化規模拡大推進事業につきましては、先ほどから申し上げておりますように補助の相手方でございます畜産農家の組合であります組織との協議の中で決定をして実施をしてきておるものでございます。先ほど申し上げましたが、ことし、来年の3カ年の時限の中での取り組みを推進するものでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
今村委員

それでは、今村委員。

ひろしまの森づくり事業ということで県からの補助金そのまま組んでございますが、この事業について今後の将来構想による事業計画といえますか、そういったことについての考え方をお願いをしたいと思えます。

あわせて145ページの一番下にございます森林整備地域活動支援交付事業というのがございますが、それとの関連性があればその関係について御説明をお願いしたいと思います。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

ひろしまの森づくり事業についてのこれからの取り組みでございます。昨年からの市内の各種団体での事業実施を行ってきております。概要の説明の中でも報告をさせていただきましたように、この森づくり事業はこれからの森林整備の一つの市民への啓発をしていく部分がかかなり目的とすれば大きなウエートを占めておるのではなかろうかと思えます。これまで御存じのように、非常に山に対する森林所有者の思いが山のほうに向いていないというような状況がございます。そういった中で、世界的な環境問題の中で森林の持つ役割であるとかといったことが非常にクローズアップされていく中で、将来に向けての森林整備が国の施策の中で方向づけをされてきておるということでございます。そういった中で、やはり森林所有者、そういった地域に住む皆さんの意識啓発というのが一つは大きなポイントになろうと思えます。そういった意味でこのひろしまの森づくり事業については、安芸高田市としては活用をしていきたいというふうに思っております。これからも昨年同様、特に森林組合と、それから各種団体等で取り組んでいただく2通りの事業の内容になっております。特に各種団体、地域の皆さんが取り組んでいただく部分を重点的に推進をしてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点の交付金の事業でございますが、この交付金事業は、いわゆる山の中山間直接支払いというふうに今言われております。ヘクタール当たり5,000円の交付金を受けて、森林整備のための基礎調査なり作業路の整備といったものをするのに対して交付される事業でございます。合併前1年、平成14年から実施されておる事業でございますが、事業のスタート時点ではヘクタール当たり1万円が交付されておりましたが、これが5年経過して、6年目からヘクタール当たり5,000円というふうな単価で交付をされてきておるという状況でございます。以上でござ

ざいます。

亀岡委員長  
今村委員

今村委員。  
135ページの、これも新規事業でございますが、ブランド米戦略展開事業補助金という形で組まれております。これのブランドを高めるという形で、今後の事業計画とどういったような目標を立てられておられるのか、そこら辺についての将来展望についてお聞きをしたいと思います。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。  
ブランド米の助成事業の300万円、戦略展開事業補助金の300万円ということで、将来展望と内容でございますが、ブランド米といいましても、例えばコシヒカリとかそういった米のブランドという部分と、各産地などが独自のネーミングを冠してやるブランド米の2種類があると思います。今我々が考えておりますのは、各地域の独自のネーミングをしていけたらいいなというふうに考えておるところでございます。安芸高田市においては、先ほども予算のところの説明しましたように、コシヒカリあるいはあきろまん等がかなり県下有数の米産地ということにございます。ただ、そういったところの安芸高田市産の米という部分においてはまだまだPR不足であろうということが考えられますので、例えばこの近辺でいえば三次のきんさい米、そういった安芸高田市の地域を特定するようなネーミングを冠したお米を開発して広島市のスーパー等の量販店で販売をしていければと。そうすることによって安芸高田市の米の販売促進にもつながりますので、そういったことをJAさんと一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えております。PRパンフレットの作成であるとか、市内の法人等現在でも広島市内を中心として消費者との交流イベントが行われております。そういったところでのPR、それから独自のネーミングをしたブランド米の米袋の印刷等をJAさんと一緒に開発をして取り組んでいければということを考えております。そのことが販売促進にもなりますし、新たな販売ルートの開拓ということを将来的に想定しながらこの事業を展開をしてみたいということを考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
今村委員  
亀岡委員長  
清水農政課長

今村委員。  
この事業の継続性については、どういうふうにお考えでございますか。  
清水農政課長。  
一番の目的というのは、やはり新たな販売ルートの開拓ということが目標でございます。ことし実際にそういった事業を展開してみて、最小ロットがやはり20ヘクタールから30ヘクタールというふうなロットが必要になりますので、安芸高田市内でどれだけのそういったお米を販売できるかということがまだ未知数でございますので、ことし1年間やってみて軌道に乗れば単年度の補助事業でもいいんじゃないかと思っております。ある程度の取り組みのやはり販売できるというめどが立つことが目的だというふうに考えておりますので、そういった意味で長年やるというふうな事業ではないというふうに考えております。以上です。

亀岡委員長 今村委員。

今村委員 その件については了解いたしました。

次に、野菜保冷庫の整備事業でございますが、私はやっこの段階まで来たかなというふうに実は思っておりますが、今回時期を延ばしたり、あるいは供給をふやすという目的でバレイショ向けの保冷庫の整備ということでございますが、これからの野菜生産に関して、このことによって当該事業によって、その事業効果をどういうふうに考えておられるのか。そしてほかの野菜類についてこれからそういったような供給体制の強化に向けたこういった整備事業がほかにも考えられるのかどうか、そこら辺についての御見解をお伺いしたいと思います。

亀岡委員長 藤本農産物流通担当課長。

藤本農産物流通担当課長 この野菜保冷庫の件でございますが、事業効果といいますが、少量のものを安定供給するためには、やはり貯蔵庫が必要ということでこのたび予算計上させていただいたわけですが、このたびの件につきましては野菜、バレイショを中心としてということで、バレイショ以外にも一応保管するということを今JAさんのほうでは考えていただいております。これを平成22年度に春作48トン、秋作24トンというようなことで合計72トンという計画を立てておりますが、これで大体1年間安定して供給、月に五、六トンぐらいになるかと思いますが、生産も追いつかなければいけませんし、こうして安定供給していただければ新鮮なものを必要なときに供給できるということでこういう効果が出てくるんじゃないかと思っております。

それと他の野菜の件でございますが、この保冷庫に関してはバレイショ以外にも、例えば時期をずらしましてサツマイモとか、ちょっと一時保管的なものにもなるかもわかりませんが、短期的なものということでキュウリとかニンジンとか、そういうような野菜も一時的には保管できるというふうに考えておりますので、今から生産者の掘り起こしをまだまだ拡大強化していかなければならないと今思ってるところです。それについて今努力しているところでございます。以上でございます。

亀岡委員長 明木委員。

明木委員 済みません。基本的なところなんですけど、この予算書にかかわる予算なんですけど、予算案は予算委員会を通過して、その後に議会議決をされた後にこれは執行されるべきだと思うんですけど、非常に名誉なことで、今回我が地域の神楽団がブラジル日本人移民100周年記念派遣されました。この予算120万ついてるんですけど、もう既にこれ行かれてるわけですよ。そのあたりこの予算書に載ってるということはどういうことでしょうか。大体こういうことであればいいことであれば先に専決処分をした上で対応されることが望まれるんじゃないかなと思うんですけど、予算書に載ってるということはこれはまだ執行されてない、まだ議会議決をされてない予算なんですよね。それがなぜここへ載ってるのか御説明ください。

亀岡委員長 佐々木商工観光課長。  
 佐々木商工観光課長 暫定予算のところ、この神楽団の派遣については3月時点での議決をいただいているものと思っております。以上です。

亀岡委員長 明木委員。  
 明木委員 了解しました。それは暫定予算でということであればわかりました。続いて、先ほどの同僚議員からのブランド米の戦略事業について質問があったと思うんですけど、この財源はどうなっていますでしょうか。

亀岡委員長 田丸総務企画部長。  
 田丸総務企画部長 財源は、一般財源であります。  
 亀岡委員長 明木委員。  
 明木委員 質問の仕方が悪かったかもしれませんが、これはだから単独ということで書いてありますから、そういうふうに読まさせてもらえばいいと思うんですけど、実際に農林水産省のほうで農林水産物・食品地域ブランド化事業として予算が計上すれば、それに計画を出せばマックス300万円でおいてくる。それであればこの事業がカバーをできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、単独で持ち出しをせずに国からの予算化でできると思うんですけど、それは検討されましたでしょうか。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。  
 清水地域経済推進部長 今回は単市の事業で計上させていただいておりますが、これにつきましてはもちろん国県の補助事業についても一応検討させていただきました。ただ、国県の補助事業ということになりますと申請と実施が年度がずれてまいるということもございます。そういった意味では今年度実施をしていくということで、関係機関とも協議をさせていただいて今年度単市の事業として予算計上をさせていただいたものでございます。以上でございます。

亀岡委員長 明木委員。  
 明木委員 確かに急いでやらないといけないというのはよくわかります。しかしながら、今の財政状況を見ますと、急いでやられるのも必要かもしれませんが、そういうところから持ってこれる事業については少しでも財源確保をするべきだというふうに考えます。しっかり、私が1人で調べてもこういう予算が調べられるわけですよ。今のインターネット社会ではですね。そういうものをもっと活用させていただいて、そういう財源があるのであればそういうところをどんどん引っ張ってきていただいて一般財源の持ち出しを少なくして、少しでも住民サービスに提供していただきたいと思います。  
 続いて質問します。ほかのところを見ると議会事務局とか総務関係にあるんですけど、なぜ畜産振興事業費のところだけに、額は少ないんですけど、食糧費が計上されてるのでしょうか。

亀岡委員長 清水農政課長。  
 清水農政課長 畜産振興の食糧費でございますが、これは安芸高田市の共進会を開催したときの審査員の弁当代金ということで3万円計上させていただいて

おります。以上でございます。

亀岡委員長  
明木委員

明木委員。

続きまして、今回の予算の中にこれまで、去年、おとどしぐらいから議会の中でも数名の方が一般質問等をされてるわけですけど、代替燃料についての、今ガソリン代がどんどん高騰してます。そういう中でバイオ燃料などの質問等も出てます。今後検討していかないといけないんじゃないかということがありましたけど、やはり森林や農業廃棄物を資源としたそういう研究が必要だと思うんですけど、今回の予算の中にそれはどこかあるんでしょうか。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

バイオマス関係の予算につきましては、具体的な部分についての今年度の予算は計上しておりません。

亀岡委員長  
明木委員

明木委員。

一般質問なんかでも非常にたくさん出てたと思うんで、ぜひそういうところをもう少し研究していただいて取り組んでいただく必要があると思います。

続いて、交流事業についてなんですけど、今、子どもの農山漁村交流プロジェクトというのが20年度から始まってますよね。その中で中山間地を利用した1週間、10日程度の農家を活用した宿泊等の体験的なものも取り組んでいくということで、その中には田舎ツーリズムとかそういうことが生かされてくると思うんですけど、今回の交流事業の中などでこういうことを観光ビジョン等の中でも取り入れていけばどうかというふうに考えます。そういう中で観光ビジョンの策定をするに当たって270万円というのが予算化されてますけど、やはりこれもいろいろ調査すると林野庁のほうの関連で財団法人の都市農山漁村交流活性化機構から山村再生プラン助成というのが出てまして、それが1億円ぐらいあるわけですね。そういうのを使えばこの270万というのがまた一般財源の持ち出しがなくてもできるんじゃないかなというふうに考えるんですけど、そのあたりは検討されたでしょうか。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

この予算の編成時期におきましては、今、明木委員の言われました農山村の関係の機構の補助金については話はしておりません。以上です。

亀岡委員長  
明木委員

明木委員。

今からでも間に合いますんで、ぜひもし対応が可能であればそういうのも活用してみただけければと思います。

亀岡委員長  
明木委員

答弁要りますか。

以上です。答弁下さい。済みません。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

ただいま御指示いただきました機構について十分精査させていただきまして、また観光振興ビジョンの中に取り入れて、それが該当するものであればその補助の対応の申請をやっていきたいと思っております。以上です。

亀岡委員長 金行委員。

金行委員 1点質問、いいですか。我が市は、農業に対しては非常に重きを置いてやっていかないといけん市でございまして、助成金とか補助金が出ておりますよね。その助成金、補助金って、一応予算は今回見込まれておりますが、一般的なことを聞くんですけど、この予算の中に助成金で何件分で何ぼいうて、その超えることがあると思うんです。超えたからあなただめだということは言えないことはないんですが、申し込み順番とかいうのがあがる、そこらはどう幅を持たせてやられるのか。いろいろこの補助金いったら我が市にとってやられる人、その該当者に非常に熱意を持ってやられておるんですよね。それがもう超えたときに、あなた来年度回してくださいとかいうそこらの幅ですよ、どう考えておられるか、1点お聞きします。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 事業の実施、予算の執行につきましては、予算の範囲内で実施をさせていただきますということが原則だと思っております。以上でございます。

亀岡委員長 金行委員。

金行委員 原則はそうですけど、じゃあ、その基準の中に先着何名とかいうそういうことも、やっぱりそれは不公平なるな。じゃけこんなそういうただし書きいうんですかね、多分私もやりたい、あなたもやりたい、この人もこの人もやりたいとなったときに予算がないからいう、だからそこらはやっぱり、どういうんですかね、そういう補助金ですとか出すときに先着何名様いうたやつを、一つの例でございます、そういうのは必要じゃないんでしょうかね。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 先ほども申し上げましたように、事業執行につきましては予算の範囲内で執行するということが基本でございます。それをオーバーするところにつきましては次年度以降ということをお願いをさせていただいております。以上でございます。

亀岡委員長 金行委員。

金行委員 それはそれが年間予算の、それはもうそれ以上超えて、はいしますいうわけにはいかないと、今部長が言うのは私も同感だけでも、いろいろ方法持って、補正でやるとかいうことも考え、じゃあそれは補正でみんなやればいいということもありますが、我々市民の代表としてはそれはある程度の幅を持たせて、ある程度要望ですかね、この農業をほんま基盤を大事にしようと思ってそういう大きな考えでやってもらいたいというのを、これは要望になります、そこらをお願いします。

それとまたハード的にお金を補助をするというのは、それは大変結構な部分もあるし、またその効果ですよ、効果がまた非常にある程度、これだけ出したから何ぼいって、そのときの担当職員はやっぱりその効果の調査いうたらまたプレッシャーかかるかもわかりませんが、そこらの反復のあれというのはやっぱり発展のため、将来のためその補助金の効

果、それでまた出すときの効果について説明、またノウハウ、そこらも必要と思われるんですが、そこらはどう考えておられますか、お聞きします。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 ハード部門についての補助金等の実施の状況でございますが、これにつきましては、例えば農業用関係でありましたら施設等の維持修繕でありますとかといったような状況に対して助成をさせていただいております。こういったところにつきましては事業の完了を見ることによって効果が発揮されるというふうに解釈をしております、現地の完成の状況を確認をさせていただいて補助金の交付をしておるということでございます。以上でございます。

金行委員 わかりました。

亀岡委員長 穴戸委員。

穴戸委員 済みません。さきの同僚委員のほうからもあったわけですけども、今この安芸高田市も農業が中心的な基幹産業のうちの一つだろう、こういうふうに思うんですね。農業に関する補助金等がたくさんあるわけです。その中でも有害鳥獣駆除に対する補助金も、駆除いうよりも捕獲ですね、それからそれを防御するといいますが、捕獲さく関係の補助金とかいろいろあるわけです。先ほど当面、当然予算の範囲内ですべてが行われるわけではありますけれども、まず145ページの有害鳥獣捕獲委託料というのが1,324万8,000円あります。ここの予算が、例えば駆除ですから駆除頭数を指示して初めて駆除班が行動を起こして駆除していくということですから、計画的にこの駆除頭数、駆除いいますか、捕獲頭数というのは決まってきて、金額的にも計画的に執行されるというふうには思いますが、イノシシとかシカとか相当被害が大きいわけです。そこのイノシシとシカによって金額的に差があるというふうに思いますが、今一緒かもしれませんが、そういうところでもしこれが相当オーバーする、駆除頭数が変わってきた場合にはそこらに対する補助金、委託料といいますが、金額が変わってくる可能性はあるのかどうか、1点お伺いいたします。

亀岡委員長 箕越農林水産担当課長。

箕越農林水産担当課長 先ほどの穴戸委員さんの御質問でございますが、この委託料の中に捕獲委託料と申しまして各旧町、各町の捕獲班それぞれ1班ずつ構成をさせていただいております。それに対して1班当たり60万掛けるの市内6班で360万というのは基本の委託料でございます。

そのほか先ほど質問の中にありましたように、シカとかイノシシ等の捕獲についてということでございますが、これは捕獲の加算というのがございまして、例えばイノシシで1頭当たり5,000円、シカで1頭当たり7,000円というような追加加算の委託料を上この駆除班のほうへ交付をさせていただいております。

ちなみに19年度の実績でございますが、イノシシで823頭、シカで

1,297頭というような状況でございます。金額で申しますと1,300万あたりになろうかと思えます。以上でございます。

亀岡委員長

穴戸委員。

穴戸委員

その場合に、私が質問の仕方が悪かったかもわかりませんが、もしその予算を超えた場合にはどうされますか。そこらをちょっとお聞かせ願いたいんです。予算の中で指示をされるとは思いますが、とった後こらえてくださいよというようなことにはならんのかなと思うんですが。

亀岡委員長

田丸総務企画部長。

田丸総務企画部長

有害鳥獣の捕獲駆除につきましては、農家の皆さん非常にもう頭を悩まされてるところでございます。こういった実態がございますので、予算的にもやはり前年度を下回らないような形での措置をしているというふうを考えています。幸いにもしっかり駆除をしていただいて、この委託料を超えるというふうなことがありましたら当然状況なり、または財源的な手当ても考慮しまして、場合によっては補正予算という形での対応が当然にも可能なんだろうというふうに思っています。ただ、現実その時点になって先ほど言いましたようなやはり総合的な判断を必要とするんだろうというふうに思います。

亀岡委員長

穴戸委員。

穴戸委員

ありがとうございました。

それと関連しますが、137ページに有害鳥獣対策補助金が400万計上してあります。これは昨年度も400万だったというふうに思いますが、現在私もいろいろ地域を歩かせていただいて集落的に防護さくをめぐらすという作業をしたいと、計画があるというふうに何力所か聞いておるわけですね。現在集落的に防護さくをやるうとしていらっしゃる箇所数、それをお聞かせいただきたいのと、もし計画書がもう出ておれば、申請書ですか、出ておればその申請金額がどれくらいになっておるのか、お聞かせいただきたいと思います。現時点でどれだけ申請されているか。

亀岡委員長

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長

この防護さくの設置補助の事業でございますが、400万円で当初の上程をさせていただいております。ことしは変則的な中での予算執行ということでございますので、そういった質問だと思います。現在件数の把握はある程度しておりますが、基本的にはまだ予算執行できない状況でございますので、申請についても受理という形では受け付けをしておりません。あくまでも予算可決後において事業の執行をさせていただきますということで予定者の皆様にはお話をさせていただいておりますという状況でございます。

亀岡委員長

穴戸委員。

穴戸委員

それでは、当然予算が議決されないと執行できませんが、現在要望として聞いておられる箇所数を教えていただきたいと思います。

亀岡委員長

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 現在把握をさせていただいておりますのは、正確にはちょっとここへ資料持っておりませんのでわかりませんが、それに基づいた中での予算要望ということで400万円を計上をさせていただいております。

亀岡委員長 穴戸委員。

穴戸委員 私が何件か聞かせていただいておりますのは、大体8件くらいあるんじゃないかというふうに私が歩いて聞かせていただいとる状況があるんですね。8件ということになりますと2分の1の補助ですから200万で100万の上限がありますよね。そのときに200万をはるかに1件当たり超えるというふうにちょっと聞かせていただいとるんですよ。各地域回らせて歩かせていただいたときにね。そのときにこれはとっても400万じゃあ半分しかないのうというふうにも思えるわけです。しかし、これは順序を決めてというのは大変私は難しいんじゃないかというふうに思うんです。それぞれの地域の皆さん同時に進行をしていきたいぐらいの思いで農家の皆さんは思っておられると思います。きょう現在でも被害が出ておるような状況ではないかというふうに思いますが、そこらの点について、当然400万しか計上しておられませんが、もし足りない部分は9月補正で対応されるかどうかということをごちょっとお聞かせ願いたいと思います。考えですよ。約束はようしないと思いますが。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 先ほども田丸部長のほうからもございましたように、この有害鳥獣の被害防止については生産意欲の減退につながる大きな課題でございますので、市としてはこれまでもこの対策については補正対応等をしながらできるだけの対応をまいっております。今年度もそういった形で担当部署といたしましては対応してまいりたいということでございます。以上でございます。

穴戸委員 ありがとうございます。終わります。

亀岡委員長 岡田委員。

岡田委員 145ページ、委託料の中で文化財発掘業務委託料と県営治山事業876万2,000円と、これどこをやられるんでしょうかとお尋ねすると、それからアグリに関係するんですから135ページのアグリ融資利子補給84万8,000円ですが、これはもうするようになってから当然つけてんですが、今先ほども米の問題やいろいろ出とるんですが、利子補給すること自体は当然やるようになってからやるんですが、我がまちのコシヒカリなり、それからあきろまんが順調に流れていかなような状況が発生しとるようなんですが、そこらの中身は、つかめておられるところで結構でございますから、お答え願いたいと思います。

それからその一番上に稲作経営者協議会活動助成金10万円ですが、このこともできた発足当時から私承知しておりますけども、この協議会の助成金を出すわけですから2年先に農業の米の生産調整といいますか、米に関することが全部農協のほうへ移行しますよね。そうすると全体的

に清水担当部長のほうの仕事の関係では大変また混乱が起きるんじゃないかと私、危惧するんですが、これJAのことがあるわけですから、JAの対応はどうかわかりませんから、うちのほうとしては十分それが、もうすぐですよ、2年じゃから、この予算の中からもそういう対応をしていく必要があるんじゃないか。活動助成金も含めて、この稲作部会の活動助成金10万円じゃが、大きな仕事がここに乘っかかるんじゃないかと思うんですが、その見解をお尋ねいたします。

亀岡委員長  
箕越農林水産担当課長

箕越農林水産担当課長。

文化財の発掘調査業務委託料でございますが、これは郡山、18年災で少年自然の家が崩壊をしました。ここの文化財につまましての発掘調査費。またもう一つは、烏帽子といいまして猿掛城、ここもやはりそういった被害がありましたので、この2件分の委託料ということで計上させていただきます。

亀岡委員長  
藤本農産物流通担当課長

藤本農産物流通担当課長。

アグリフーズへの農産物の供給の中であきろまん、コシヒカリの玄米のことをお尋ねだったと思いますが、このたび19年度は664トン供給しております。金額でいいますと1億5,000万くらいになるかと思えます。

それと最初の利子補給でございますが、これはJAさんからお借りされた利息分についてを市で補助するというのを当初決めておられたので、その予算を計上しとるものでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

稲作経営者協議会の活動助成の10万円に係ります、平成22年度から生産調整の事務がJAのほうに移るということでございます。それにかかわっての市の対応についての御質疑でございますが、御存じのように現在は水田農業推進協議会というJAさんと市と、それから農業者、生産者として協議会をつくって、この協議会を中心に生産調整の事務事業を実施してきております。22年度からJAさんにこの事務事業が移りますが、22年で移った段階でもやはり水田農業推進協議会という一つの組織は継続して運営がされると思えます。その中ではこれまでどおり市も参画をして協議会の運営に加わっていくということになるかと思えます。昨年の暮れあたりから国のほうも、生産者のみにこの生産調整事業をゆだねるというようなことも完全実施に向けては非常に厳しい状況にあるかというようなことの中から、行政の立場での関与のあり方についても今後課題であろうかというふうなことも言ってきております。そういった状況でございますので、基本的には平成22年から移行を完全にしますが、それ以降についても、やはり行政としての協議会等へのかかわりを持って今後も市としてのかかわりがあるのではなかろうかというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長

いいですか。

赤川委員。

赤川委員

先ほど穴戸委員さんの質問の関連でございますけれども、今回林業振

興費については前年度より減額をしておる中で、今の有害鳥獣対策事業費は、微増ではございますけれども、若干増になっておるといように見とるわけではございますけれども、現状を把握していただいております。と申しますのはここ四、五年でイノシシは減ったもののシカがどうも2倍とも、あるいは3倍とも言われておりますように、本当に繁殖しております。その中で、いわゆる防護さくをお互いにし合いこしても強固な防護さくをするほうが勝ちということで、いわゆる追い合いこをするような形が一つの方法なんです。

そういう形の中で一つは、箱ワナあるいは猟友会がつくっておられます駆除班等々に委託して駆除をしていただいとるわけですが、その駆除をこれからどのような方法でどこらまで進められるのか。同時に、この駆除班の方が年々少なくなられ、あるいは高齢化をされてこれから大変というように聞いておりますが、そこらあたりの今後の考え方について1件お伺いいたします。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

仰せのように有害鳥獣への対策につきましては、非常に農家の皆さん、林家の皆さんも頭を悩まされております。この有害鳥獣に対する取り組みとしては、これまで防御をしていただく一つの方法と、それから駆除の方法で対応してきております。さくの設置につきましては、合併当初から集落あるいは地域で取り組んでいただくようにということで集落での取り組みのほうの助成額を上げさせていただいております。そういった意味ではほとんど9割以上が集落なり地域での取り組みにさせていただいておりますので、こういった一つの流れというのはある程度できたのではないかというふうに思っております。

一方、駆除につきましては、年々駆除の頭数のほうもふえております。広島県の駆除対策協議会のほうも、先般新聞に出ておりましたが、シカの繁殖が数年前に比べてかなり多くなってきておる。そういうふうな状況の中で駆除の頭数の計画捕獲数も緩和をしていきたいというような方向も出ておりますので、そういった意味では十分な捕獲計画も市としても立てられていくのではないかというふうに思っています。

ただ、それを捕獲するのは捕獲を委託する猟友会の会員の皆さんでございますので、その猟友会の会員の皆さんもやはり後継者不足というような状況が確かにございます。国のほうでは、法律を定めて銃の取得の緩和とかというようなことも幾らかしてきておりますが、なかなかこの捕獲員の後継者の育成ということには現在のところつながっていないという状況でございます。ただ、現在では各班も大方20名前後の班の編成をしていただいて、これまで取り組みをしてきていただいておりますので、もう少しの間猟友会の会員さんの皆さんにも頑張ってもらって捕獲活動に御支援をいただきたいというふうに思っております。猟友会の協議会のほうでも後継者の育成ということで大きな事業の柱として取り組みをしていただいておりますので、市のほうもそういった意味ではそうい

う部分に対して支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
田中委員

田中委員。それでは、続いてお尋ねします。134ページの農業生産支援費の中で先ほどブランド米のところはあったんですが、その下にブロッコリーの特産化ということで、これも今年度新規事業で1億円の産地化を目指すということですが、これ苗の購入の助成とかいうふうにお聞きしておりますが、いわゆるこの現場のほう、生産者のほうの調整はもうどの辺まで進んだるか、取り組みのほうですね、そのこと1点と、それと146ページの造林事業につきまして分収造林のことなんですが、公的分収造林ですから市のほうと契約を結ばれと思うんですが、これの下刈り、間伐、除伐、枝打ちという内容になっておりますが、これのちょっと事業地の面積がどれくらいずつになっておるかということも1点と、それと治山事業で小規模崩壊地についてですが、これ市内12地区の復旧工事で4,600万余りがついておることと、12カ所でこの復旧事業はすべてか、要望してるが、まだ今年度採択見込みがないのかというところをお尋ねいたします。

亀岡委員長

ちょっと質疑のほうが数件ありますので、一応ここで休憩をとりたいと思います。3時10分までといたします。

~~~~~

午後2時54分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~

亀岡委員長

再開いたします。  
休憩前の田中委員の質疑に答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長

田中委員の御質問でございます。ブロッコリー等苗代の助成金の関係で生産者の調整はどうなっているかという内容であったと思います。ブロッコリーについては、昨年度54戸の農家で作付面積が8.1ヘクタールございました。そういうことで予算の説明でも申し上げましたように、9ヘクタールを目指していこうということで現在考えております。生産者の調整につきましては、JAさんとの関係でJAさんのほうにお任せをしたいというふうに思っております。内容については、どうしても秋作のブロッコリーというのは夏の暑いときに苗を移植するという作業がございますので、特にリスクが多い、大きいということで、昨年高温の影響で秋作がかなり被害を受けました。本年度その被害を受けた農家があきらめずに再度また作付をお願いしたいというふうな考え方から、この補助事業を新規に計上させていただいておるところでございます。以上でございます。

亀岡委員長  
箕越農林水産担当課長

箕越農林水産担当課長。  
公的分収造林の関係でございますが、事業地の面積ということでござ

いました。まず下刈りという部分でございますが、これは向原地区2.63ヘクタール。除伐、美土里地区に4.54ヘクタール、向原地区4ヘクタール。また、間伐でございますが、高宮地区19.4ヘクタール、向原地区21.58ヘクタール。枝打ち、これは4メートルと2メートルということでございますが、2メートルの部分で美土里地区15.24ヘクタール、そして向原地区が枝打ち4メートル、7.28ヘクタール。それと機能増進ということで向原地区5.05ヘクタール。事業地についての面積は以上でございます。

それと治山事業でございますが、これにつきましては12カ所を予定ということで申し上げたんでございますが、一応要望として12カ所という要望で出させていただいております。これが県の内示として6月の末に内示があるということをお聞きしております。また、平成21年度、来年度の要望につきましては、大体35カ所程度要望するということに今要望既にしております。とは言いましても今後、県にお持ち帰りをいただいて県の協議、また調査をしていただく中で最終的に箇所数が決まってくるというふうに思います。以上でございます。

亀岡委員長  
田中委員

田中委員。

ブロッコリーの1億円の産地化ということで、非常に私は作物の選び方としてはいいものを選んでいただいたんじゃないかと思うわけです。旧町時代もいろいろと各町試みをなされた経緯があります。土師ダムが完成して入江、福原地区のパイプラインが完成してすぐに岩国レンコン追い越せ追い抜けて高田レンコンを取り組んだり、ネギ、またアスパラ等いろいろと取り組んでこられました。ところが、地形によって今度はこのブロッコリーの1億円の特産化というのは非常にいい試みじゃないかと思えます。といいますのもブロッコリーは和洋中全部へ適応する食材だと聞いております。ぜひこれは特産化に成功していただくよう頑張っていたきたいと思います。

それと分収造林ですが、こうして下刈り、枝打ちの箇所、事業地もまだ多いようですが、今までいろんなところで分収造林が行われておる生産森林組合等へいわゆる相手方の契約者、今は、前の名称でいいますと県の造林公社等が中心でございましたが、そこから契約の変更ということで、たしか四分六で契約してあったものが分収割合が3・7とか2・8とかいう申し入れがあったんじゃないかと思うんですが、これは予算の範囲を超えた踏み込んだ質問になるかと思えますが、契約の内容はそのままいっておるのか、それとも変更の申し入れがあって変更をされておるものか、分収割合でございます、それについて1点お尋ねします。

それと今の小規模崩壊についてですが、一応12カ所でいわゆる4,600万という、平均することはないんですが、平均すると三、四百万の事業費ということになると、この12カ所、12地区が継続事業で完成の予定は大体どれぐらいのめどに思っておられるか、計画にあるか。あと残りの35カ所は今から採択要望を出していくということですが、優先順位で

今年度からはこの12カ所はぜひ着工していただきたいということで採択になったわけですが、これの完成はどれぐらいをめどに要望しておられるか、計画されているか、その点をちょっとお尋ねします。

亀岡委員長  
箕越農林水産担当課長

箕越農林水産担当課長。

小規模の件に関しましては、先ほどもちょっと申し上げたと思うんですが、12カ所で要望はしてありますが、6月末の内示ということで、まだ確定はした状況ではございません。ですからどこがやってどこがやれないということも私のほうからも申し上げられませんが、もうしばらくお待ちをいただければと思います。

そして事業年度は、これは単年度事業でございまして、3月末を完成をめどに内示があれば発注をしていきたいというふうに思います。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

分収割合につきましては、市の場合は現在のところ変更を考えておりません。以上でございます。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

ちょっと1点ほど確認させていただきたいんですが、先ほど岡田委員の質問の中でアグリフーズが安芸高田産米を664トンというふうに聞いとるんですが、そのアグリフーズでの年間の使用料は幾らあるのか。全部が安芸高田米なのかどうかいうのをちょっと確認をさせてください。

亀岡委員長  
藤本農産物流通担当課長

藤本農産物流通担当課長。

青原委員さんの年間の量というものにつきましてお答えさせていただきます。

玄米の供給量といいますか、アグリフーズとしましては使用量でございますが、1,297トンでございます。そのうち先ほど言いましたように664トンが市内産。ちなみに供給率は、市内産の率は51.2%ということでございます。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

この施設は、安芸高田産の食品加工場としてできた施設だというふうに思います。第三セクターでやられるんで、それは利益を追求しないといけんのはよくわかるんですが、それにもかかわらず51%ぐらいしか供給できてない。それではできてあれが今何年なるか、二、三年ですかね、なるんですけど、何の努力もしていないのではないかのいうような思いがするんですよ。そこらあたりはどういうふうな指導をされて、農協さんとの絡みもあると思いますけど、どういうふうな方針でやられているのかいうのをお聞かせ願いたいと思います。

亀岡委員長  
藤本農産物流通担当課長

藤本農産物流通担当課長。

青原委員さんが言われるとおりでございまして、市内産の供給というのが原則でございます。ただ、これは半分以上というようなこともありますので、それはさておきまして、主要な玄米といたしましてはあきろまんが主要な玄米でございます。ですからこのあきろまんの生産量というものが少ないというのが現状でございます。ちなみに19年産のあきろ

まんの生産量が1,123トンでございます。18年産につきましては819トンということで、このうち約500トンというものは生協等への販売加工米ということでもう年間契約といえますか、計画されておりまして、アグリフーズへの供給量というものは少ない。それだけあきろまんの生産量が少ないというようなことが現状でございます。

ということで主要玄米でありますあきろまんの生産拡大、加速化というようなことでJAさんが去年、おとどしぐらいからずっとやっていたいてありますが、品種別誘導計画というのをJAさん立てられまして、それとJAだより、そして毎月第3金曜日ですか、戸別訪問をいたしまして生産の拡大を図っているところです。そういう経過で今JAさんのほうと一緒にやっておるわけですが、それにつきまして少しではあります。本年度の生産拡大いいますか、20年産米のJAさんへの出荷申し出というのがありまして、1,363トン、ですから19年産に比べれば約240トンの増というのを見ております。240トン、これはいわゆる新千本とかコシヒカリから転換されたものが240トン、19年産に比べれば20年産が拡大していきました。ということでだんだんアグリフーズへの主要玄米でありますあきろまんの生産ができていくということで供給ができる、可能になってくると思います。以上でございます。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

今ことしは1,300トンぐらいができるだろうという予測なんですけど、今言われたように生協でも500トンはもう契約栽培をされとる。それから引くとまた少なくなるんですね。800トンぐらいしかなくなるという状況ですよ。だったら生協と今の農協さんが買うことで価格がどうなんかいということも研究されないといけんのじゃないかというふうに思いますよ。生協より高く買えば農家の人は出すわけですよ。そういうことじゃないかと思うんですがね。やっぱり1円でも高いところへ農家の人は出したいという思いは皆持ったってのははずです。それも何も手も打たずに少しでも安く買って高く売りつけばええいうもんじゃなからうと思うんです。やっぱりそういう努力をアグリフーズ自体もしないといけんだろうし、農協さんはもちろんのこと市も当然だろうと思うんです。そこあたりの努力をせずにおいてあれは農協へ任せとるけえとか、あれはアグリフーズがやったことよとかいうんじゃないし、やはり安芸高田産米をいかに使うてもらうかということを真剣に考えていただきたい。農家の人にちょっとでもプラスになるような方策をとっていただきたい。それによって活性化されるんじゃないかというふうな思いがするんです。そこあたりの考え方どうなんですか。

亀岡委員長  
藤川副市長

藤川副市長。

地産地消いうことを掲げて出発いたしました。昨年も私、申し上げたように、この20年度の作付というのは、もう新年早々各農家が種等の注文等をやるわけで、そこで私が申し上げたのは、消費者ニーズに合った品種を特化して、そこであきろまんのほうをひとつ生産拡大をしていき

ましようということをしてJAさん等で特にお願いして話ししとるわけです。

問題は、高く買って安く売るのが、このルートが一番ええわけですよ。現実には相反しとるんですよね。生産者のほうは高く買っていただいて、その値段によってアグリは仕入れ価格が出てくるんですよね。問題は、私が申し込んでおるのは、仕入れの仕組みをもう根本的からJAさんに変えてくださいと。そうしないと広島駅弁、市役所、JAが株主でございまして、お互いにそこを理解しながらやっていきましょうということ強く申し入れておるのが実態です。要するに販売のそういった形態を変えてくださいと。それで今、全農グループで、これは共同計算いいますか、販売先がもう決まるとるのを今のシステムでは全農、この共同計算ルートを私のお聞きするところでは通さなやいけん。そこに大きな問題が出てきておりますんで、それをぜひとも改めていただいて、生産者には生産拡大することによって、そういう加算金割合をつけるようにするのがこの事業の本来の趣旨なんですよね。その1キ口例えば10円とか15円を加算をする場合に、そういった生産、仕入れ、そういうルートを変えることによって、それを生み出す。それによってまた生産者を大きく広げて消費者ニーズに合うようにというのは提起をしております。

先ほど出ておりましたブランド戦略というのは、実は総合的にJAさんに私は考えていただきたいと。それで安くてうまくて安い米を安芸高田ブランド米として今後販売してくださいと。今までのルートを見ていただくと、そのルートが安芸高田産米としてよう販売しないというような経過があるんだそうですよ。ですからスーパー等へ行っても安芸高田産米という米の銘柄は多分ないと思います。それをぜひとも安芸高田産米というような銘打ったブランド商品化をしていただいて、新しい品種改良等いろんなことを総合的に含めたこの戦略がうちの補助金ですよと。JAは、うちと一体的にそういった考えをして生産者のほうへ、一番近くへおられるわけですから、そういった取り組みをぜひともお願いをしていただかないとなかなかこの地産地消というのが伸びていかない。口ではなかなかうまく言うんですが、よって、野菜のほうもつくれつくれと言いましてもすぐ芽が出るような体制ではいけないので、県の補助事業をいただいてなるべくストックして安芸高田産米安全・安心の付加価値をつけるような総菜を改良していただいとるわけです。例えばポテトサラダですとか、そういう戦略いっぱい今描いていただいとるんですよね。そのようにして即それが出ればええんですが、やはり1年前からそういう戦略展開をしないとなかなか生産者、そういったルートで例えばアグリフーズのほうへ行かない。アグリフーズは、そういう協議会を受けながらみずからも努力しながら精米なり今の米のルートを開発していくというような基本的な考えで努力は随分しとるわけです。それによって農協の専務さん等も話しして、ぜひともあきろまんの確保ということで今のアグリが望む数量は確保していただきたいということは申し入れて、何とかほんじゃあそれはしないといけんのうということまで今進んでお

ります。今全部がすべてうまく回転すればいいんですが、いろんなことを調整しながら、調査しながらやっていますので、委員さんが言われる分については十分我々も承知してJAと話ししながらやっておりますんで、総菜部分いろんなことを開発しながら、例えば介護食等もいろんな研究所を入れながら今後展開していく段階中でございますんで、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。理想のどこまでまだ行っていないのが現実でありますんで。

亀岡委員長  
青原委員

青原委員。

今、副市長さんが意気込みを言われたんですが、全くそのとおりにしていただければ理想になるんじゃないかなろうかというふうな思いがしております。

私が考えるのに、単純に考えて、やはり農家の人というのは1袋当たりが500円高いよということになればそこに出すわけですよ。それで今の無農薬でやれと言えは無農薬でもできるんですよ。がしかし、農協へ出す分についてはもう3回は予防しないとけんよというような農協の指示でしょ。今農薬とかいうのがどんどん高くなっていきよるような状況の中で、3回もやったらもう赤字もええところですよ。それをやっぱり考えたりしたときには、それを今、副市長が言われたようなことを早くやっぱり手を打っていただきたいと要望します。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

入本委員。

入本委員

質問に先立って、151ページの観光振興総務管理費が予算書では1,832万3,000円なんですけど、こちらにいただいた予算資料では962万3,000円になっておるんですけど、これの962万3,000円の積算はどれとどれの数字になるのか教えていただければと思うんですけど。資料の10ページのところですが、観光振興総務管理費……。予算書で151で、説明資料では...10ページになる.....説明するのに.....資料のほうの積算を聞きたいんです。

亀岡委員長  
田丸総務企画部長

田丸総務企画部長。

予算書の151ページで観光振興に要する経費、その中で観光振興総務管理費ですね、これが1,832万3,000円。今度は10ページを見ていただきますと、下の括弧書きで市花火大会、観光ビジョン策定経費、これは別に載せておりますので、これを引きますということで、観光ビジョンが270万円、花火が600万円ですんで、870万円を1,832万3,000円から引きますと962万3,000円ということになります。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

ほかのはそのままの数字が来とって非常にわかりやすかったんですが、ここで今の962万の中に花火が上にあり下にありでちょっと確認したかったんでお聞きしたわけでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

花火の件でございますけど、この花火の予算額600万円は総額予算の

何%に当たるのか。これは要望書でどのような形で上がってきたのか。この600万円を決定された経緯、またこれに対しての、これは任意団体ですけど、経済効果等は望まれとるのか、投資効果ですね、俗に言う、そこらのあたりを分析した数字をおっしゃっていただければと思います。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

この花火の経費の600万円につきましては、この安芸高田市花火大会実行委員会の行う経費の100%の予算で組んでおります。

それからその花火大会の効果ということでございますが、やはり安芸高田市の大きな観光といいますか、名前を売る一つのものでございます。

そして土師ダムというところで行うということにつきましては、これは私の考え方ではございますが、土師ダムのできることによって、そのために移転された方が、やはりその移転されたことによりまして、そのできた土師ダム、またその周辺をいろんな形で振興し、それから自分のふるさとというものが出てるということに対して、私はその移転された方々に対しての一つの役割を果たしているのではないかと思います。

また、大会を行う実行委員会の方々が商工会青年部を中心として行われるということにつきましては、6町の商工会の青年部の方が一緒になって大きな大会をやっていこうということに対して、地域づくりで若者が一生懸命汗をかかれていますということが私は大切なことだと思っております。

また、観光客数のほうも去年はバスを出した関係で約2万人を見越しております。そういうところで投資効果的な数字的なものはちょっと把握はしておりませんが、そういう3つの面においてこの花火大会を行うということにつきましては意義のあることではないかと思っております。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

今、予算は100%言われたのですが、これは間違いじゃないですか。600万円ですべて済むという、これはちょっと間違いだと思えます。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

失礼いたしました。100%というのは間違いでございまして、協賛金とか募金とか出店料がほかにございます。予算額といたしましては、約830万円で予算を昨年度もしておりますので、そのうち600万円を補助金として収入として上げておるものでございます。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

私は、金額についてどうこういうんじゃないですけど、やはりこれだけのウエートの占める、830万円に対して600万円ということになると当然決算書等を見られて、それから今言われた投資効果等見られて判断されるんだと思うんですが、そのあたりのところをちゃんと認知して言っていただきたいなと思いました。

それで今後もやはりこの600万円というのは継続していかれるつもりですか。拡充というふうに資料の中にもありますし、そうするとまだ600

万以上にふえていくような気もするんですね。資料説明では拡充というふうになってますので、そのあたりをお願いしたいと思います。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

花火大会の支出等におきまして、やはりいろいろやることにおいて経費を節減するものについてはしながら行っていきたいと思いますが、実行委員会の中では、今2,000発を上げておりますが、将来的には目指すといいますが、目指しているのが約1万発を上げていきたいというふうな考え方をされております。また、毎年の経費の中でなるべく積み立てながらそれに向かっていこうじゃないかというような考え方もされておるところでございます。ですから、それに対してふえることになれば、ある程度予算の許す範囲の中で、その補助的な経費というものは考えていかねばならないんじゃないかと思っております。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

そういう形で拡充というのが、ここでは予算書でありますので、当然予算の上で拡充されるという位置づけでやられとるわけなんで、やっぱりそのあたりを正確に答えていただきたかったということです。

次に、同じく153ページにやまなみ大学の100万円の負担金がありますよね。以前からこれはずっとついとるんですが、最近店に行ってもやまなみというキャンペーンののぼりとかいう文字が消えてきたような気がするんですが、最近のこの100万円出す負担をする効果的、また地場の状況はどうなんですかね。

亀岡委員長  
佐々木商工観光課長

佐々木商工観光課長。

このやまなみ大学は、平成13年度から始まっておるものでございます。それから合併等を経まして、平成17年度では、7つの、いいますと広島市の吉和の地区、それから安芸太田、北広島、安芸高田、三次、庄原、神石高原の7つの、要するに大学ですからキャンパスという7つの会場で交流を含んだ事業をやっているところでございますが、今、17年度では1万5,210、18年度では1万763人という数の受講者といいますが、人がそれに参加し、そのイベントについて携わっているものでございます。安芸高田市におかれましては、16人のほうがそのやまなみ大学に関連して携わっておられます。そのような中で、昨年におきましては、約1,032人の方がやまなみ大学の講座においていろいろな関係のところでは交流を図られておられます。

現実に今100万円の予算を計上しておりますが、7つの市町の中で将来的にこれを今、広島県のほうで事務をしておりますが、広島県のほうではNPO法人を立ち上げて、それよっての推進を、交流対策事業を今から20、21年度で考えていこうというふうな流れになっております。実質かなりの人が安芸高田市なら安芸高田市の講座を楽しまれておるといってございまして、これも将来的に見ながら、あと2年の中で全体の7つの町でどういう形に持っていくかというふうにご考えておるところでございます。

ただ、発表の場におきましては、のぼり等というのは今は少なくなっておりますが、新聞等のほうでいろいろ、新聞、それからパソコン等によりまして啓発といいますか、キャンペーンを張っているというところがございます。以上です。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

135ページの、質問がダブるかと思いますが、視点がちょっと違うので、お願いしたいと思うんですが、新規でブランド米の戦略は、これJAという言葉がよく出てくるんですが、この中に20ヘクタールから30ヘクタールという対象がありましたけど、例えば個人で大規模農家が、ここでは三矢米とか毛利米とかいうブランドをつくる際の、これは今JAとのタイアップと言われたんですが、個人の申し込みには対応ができるのかどうか、そのあたりも20ヘクタール、20アールですか、そのあたりがあれば対応できるのか、その点が1点と、それから野菜の保冷库事業で600万円ですが、これもまたJAという言葉が出てくるんですよ。その中でJAが出てくると、市とJA、金は出すけど、すべてあとはJAがするんか、それとか生産の作付面積はどちらが主導をとるんか。金だけ出して、あとはみんな任せるんかいうところが非常に我々とすれば不信任を抱くとこなんですよね。だから我々も今後の予算審査の中で追及していく上において、これはJAがもう9割を持ってやっていくんだと。それで市は、ある程度サポートして市の意見を入れるだけなんですよというものが、ある程度こちらのほうが権限持って作付面積とか生産者との交渉はJAでなくて市のほうがやるんですよと。72トンと言われましたけど、器はできたけど、中には10トンしかなかったいうことになってくると、この管理はだれがするんかという問題がありますんで、そのあたりの分析をどのようにされておるのか知らせていただきたいと思います。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。

ブランド米の件でございますが、当然JAさんとの協議の中で計画策定については市も積極的にかかわりを持たせていただきたいということでございます。

ただ、作付の部分につきましては、JAさんのほうがより生産者のほうに近いわけですから、最終的な作付であるとか、先ほどの20ヘクタールというのは最低スーパー等にブランド米として置くということになれば、それだけのロットでないとなかなか販売のルートができないということがございますので、最低20ヘクを確保してブランド米の袋も印刷してスーパー等に販売ルートを持っていくということでございます。先ほども副市長の答弁がありましたように、あきろまん等も当然増産をする必要がございますので、市としても計画の策定については深くかかわりを持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

個人農家ということもオーケーかということでございますが、ブランド米ということになってまいりますと何を売りにするかというのが非常

に重要になってまいります。ただ単に安芸高田市内で生産されたということだけではなかなか最近の消費者ニーズには合致しないということがありますので、そこらについても今後ＪＡと安芸高田市の何が売りになるかということも含めて協議を重ねたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
藤本農産物流通担当課長

藤本農産物流通担当課長。

保冷库の件でございますが、この維持管理というのはＪＡさんのほうでやっていただくようにしております。

そして、その後の御質問でございますが、作付面積の指導等々でございますが、いわゆる役割分担をいたしましてＪＡさんのほうで生産と振興と指導ということをしてしておりますが、いわゆるこれにつきましてはそういう役割分担しておりますが、市も協力して一致連携いたしましてやっていくところでございます。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

ブランド米については、私が申したのは、既に、それはブランド米と言えるかどうか私もわかりませんが、向原の時川さんなんかは既にやっとなれますよね。そういう方が出たときでも市は一応テーブルの上に上げてもらえるのか、上げてもらえないのか。もうそれはだめですよ、ＪＡと市がやったもんでないとだめですよというそういう展開にされる。やはり今からは大型農家でもある程度そういう農業基盤整備されて企業を起こしたい。それで今のようなこだわり米をしたときにそういう方がおられたときに、全くおられないかといったら多少おられそうな気がするから私もちょっとそういう点を確認しとるわけなんです。そういう意味でとにかくＪＡ、ＪＡという言葉が出てきたときには一般の個人の人はちょっと入りにくい面がありますよね。しかし、市も窓口でやりますよということになりますと、20ヘクタールぐらいの量があったらできますよと言っただけならばそういう人にも紹介してあげて、一応農業者またはそれを取り巻く人がおられたらということもできるんじゃないかという、そういう物の考え方ははっきりしないと中途半端なことは言えないでしょう。そのところをもうとにかくＪＡに主体があるというふうに置くのか、そうでないのか、もう一度はっきりした答弁をお願いしたいと思います。

それから保冷库の件ですけど、今言われたらもう九分九厘ＪＡがやるようにとれるんですが、それで間違いないと思いますが、あとの管理費の補助金とか委託金とかいうのが発生することはないですか。

亀岡委員長  
清水農政課長

清水農政課長。

ブランド米の件についての御質問ですが、ある程度20ヘク、30ヘクという栽培面積が必要ですし、それをブランド米ということでレッテルを張って販売をしていくということでございますので、個々の農家がそれぞれのつくり方でつくっていただいたものをブランド化するというのは非常に困難であろうと思います。ある程度のロットで品質が均一化され

るもの、そういったものでないとやはり消費者のほうも納得ができませんので、そういう観点からブランド米ということについてはそこらのところをより厳格化といいますか、ある程度絞ったものにしていくということが必要であろうというふうに考えております。現在独自のルートでブランド化されとる団体等につきましても、そういったところの協議によっては一緒にやっていけるものもあるでしょうし、その点については今後の、先ほども言いましたように、何を売りにするかということの部分で今後協議をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長  
藤本農産物流通担当課長

藤本農産物流通担当課長。

先になって、そういうことが出てくるかもわかりませんが、今のところは考えておりません。維持管理費用の補助とかそういうものは考えておりません。以上でございます。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。

ブランド米について、しつこいようですが、品質と言われましてけど、JAの品質がよくて個人が悪いような答弁に聞こえるんですね、今の言い方ですと。やはりブランド米にするときには糖度とか品質とかいうのはそれは基準を設けるわけですから、この基準をクリアしても20ヘクタール以上でそれだけの納める方は一般の人も受けますよ、そういうふうにしてあげないと農業の人に活力出ないじゃないですか。何でもかんでもJAさん、JAさん言われて、今JAから離れたい人が多い中ですよ、中には。だから時川さんなんかはJA通しよってですか。そういうところがあるでしょう。だからそういう品質がどうのこうのいうのは、基準を設ければ済むことなんで、20ヘクタール以上集まったら、地域でも集めたらブランド米として出しますよ、品質はどうですよ、基準はどうですよ、そのぐらいの包容力を持ってもらいたいということで、今の段階ではそういう包容力がないというふうに位置づけるしかないので、300万というのはたまたま袋を印刷すると300万円かかるんじゃないことを聞いてとったから、個人がやってもですね、そこらでちょっと私もせっかくこのチャンスに自分らもやろうとしとられる人がおられるから紹介してみようかな思うんですけど、今の話では全く受け入れてもらえるような状況ではないということが確認できましたので、終わります。

亀岡委員長

暫時休憩にいたします。

~~~~~

午後3時58分 休憩

午後3時59分 再開

~~~~~

亀岡委員長

休憩を閉じます。

藤川副市長。

藤川副市長

見解がちょっと違うんですが、私や部長、課長が申し上げとるのは、JA、JA、JAと市役所が一体的にそういった取り組みをしていくと

いうことを基本的に申し上げておるわけでございます。よって、JAのほうへ生産者が出荷しないと、そういった加算措置等は今のところはとれないという解釈をしてください。アグリのほうも安芸高田産JA広島北部農協を介して米の取引をされるわけですから、その事前調整として、それぞれの協議会なり委員会があって、そこで調査調整をしておる流れになっておりますんで、どうしても入本委員は行政が即生産者言われますが、現実の実態はJA広島北部でないとならば生産者に結びついて植えつけ等はもう不可能に近いというのが現実問題でございます。そこで広島北部農協と市役所がいろんな知恵を出して協議をして、役割分担をしながら話を進めていくというのは基本でございますので、ひとつその点だけは御理解をしておいてください。

亀岡委員長  
入本委員

入本委員。　　こういう予算出てくるのはJAが主体である、JAを外しての予算書ではあり得ないというふうに理解しとったほうがよろしいですね、基本的に。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。　　先ほど副市長が答弁申し上げたのが基本の形でございます。このブランド米についても先ほどから課長が申し上げておりますように、やはり一定の品質、一定の量というような形で整理をしていかないとブランド化ということにもつながっていきませんので、そういった意味では、JAと市が共同の中でこのブランド化の事業に取り組んでいくということでございますので、基本的にはいわゆる個人で流通の開発されるところもでございますが、そういったところも先ほど課長が申し上げましたように、ブランド化へ向けての品質であるとか規格であるとかいったような一つのそういったルールが合致するものになれば、そういった一つの市がまとめてブランド化への中へのルートに乗せていくというようなことも考えられるというふうに思っておりますので、一切農協を通さない農家はこの事業に乗せていかないというようなものではございません。以上でございます。

亀岡委員長  
秋田委員

秋田委員。　　済みません。先ほど杉原委員が質問されたことへ重複するんですが、そのことの3点ともう1点ほど、計4点ほど質問をさせていただきたいと思えます。

それです1点目でございますが、認定農業者の機械施設の整備支援事業補助金についてでございます。これ300万円ということで予算計上されていらっしゃるけれども、今年度新規事業ということですが、先ほどの説明ではいろいろ部門別の戸数とか75名とかというような説明をいただきましたけれども、この事業を計画されるに当たりまして、大体の利用者等を計画されての300万円なのか、それとも今後、今から周知徹底を図って募集されるのかということをもまず1点お伺いしたいと思えます。

亀岡委員長 答弁を求めます。  
清水農政課長。

清水農政課長 認定農業者機械施設整備支援事業補助金の300万円でございますが、予算の算出根拠ということでございます。これにつきましては、過去3年間の認定農業者が農業制度資金を借り入れられた実績に基づきまして算出をいたしております。直近3年の最高値というのが約3,000万円余りの借入額でございます。したがって、その10%相当額の300万円を今回計上させていただいたということでございます。

亀岡委員長 秋田委員。

秋田委員 今の10%の助成ということで、ちょっと私も理解は難しいんですが、何件程度とかというのは難しいんかもわかりませんが、これが過去の3年間のデータということなんで、利用者がもしふえたとしたら、過去にもだれかおっしゃったこともあります。補正を組んででも対応されるかどうかということをお伺いしたいと思います。

亀岡委員長 清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長 先ほども同じような御質疑があったんでございますが、担当部署といたしましてはできるだけ要望におこたえしていきたいという考え方であります。ただ、全体的な財政の状況というのももちろんございますので、そういった総合的な観点から最終的には判断をしていくということになると思います。

亀岡委員長 秋田委員。

秋田委員 わかりました。そのようによろしくお伺いしたいと思います。

2点目として、やっぱり新規事業の飼料米栽培試験委託料ということで新規事業でございましたけども、先ほどの説明では高宮で34アールでしたか、転作奨励金等の対応だということの説明は伺ったんですが、この試験は将来的にどのようなことに取り組む。私、飼料稲とかという考えは、今までの取り組みで飼料稲というのはあったんですけど、飼料米という、米のほうの取り組み方として今後どのような取り組み方を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

亀岡委員長 清水農政課長。

清水農政課長 飼料用の米ということでございます。稲については現在もございまして、今般、最近の飼料の高騰というのが背景にございますので、市といたしましては飼料用の米を新たに生産して実際に高宮実験牧場のほうで家畜のほうに実際、10%程度というふうにお聞きしておりますが、えさとして混入をして発育状況等も観察をしながらデータをとっていくということを現在考えております。したがって、場所についてはJAさんを通じて高宮町あたりで栽培をしていきたいというふうを考えておまして、10アール当たりが5万円というのは生産調整の部分でそういった額がございまして、反当5万円の34アールということで17万2,000円計上をいたしております。要するに田んぼを借りるわけですから、そこで水稻そのものの米が作付できないわけですから、転作交付金の部分の

飼料用の5万円というのを採用させていただいたということでございます。

亀岡委員長

秋田委員。

秋田委員

だから基本的に畜産対応も含めているという考え方でとらえてよろしいんでしょうか。

亀岡委員長

清水農政課長。

清水農政課長

最終的にはそういう飼料用の米を栽培をするということですから、将来的にそのデータをもとに、実際、安芸高田市内で米の過剰基調が続く中で、そういったことを考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

亀岡委員長

秋田委員。

秋田委員

3点目でお願いしたいんだけど、先ほど堆肥センターの補助金がゼロであるという質問を杉原委員さんされましたけども、その中の答弁の中で清水部長さんは、運営組合との協議の中で市からの補助は要らないと、現在の状況はおがくず等高騰はしてるけども、今年度は計上してないという答弁で終わられたんですが、杉原委員さんもおっしゃいましたけども、大変厳しい状況なんですけど、そこらあたり過去の経緯も踏まえた高宮の堆肥センターの取り組みというのはやはりちょっと特異な部分があるような気がするんですが、今後についてはやはりどのようにお考えなのか、まず部長さんにお伺いいたします。

亀岡委員長

清水地域経済推進部長。

清水地域経済推進部長

高宮堆肥センターにつきましては、操業当初から市の財政的な支援はしないということで来ております。ただ、先ほども答弁の中で御説明申し上げましたように、現在の状況は非常に経営面でいいですと厳しい状況にあります。19年度の決算の状況も出ておりますので、そういった中では非常に厳しい状況でございます。これも収支のバランスということになると思いますが、現在市内の一元販売の単価につきましては統一をしておりますので、そういった収入の部分と、それからもちろん農家からの受け入れについても投入の使用料をいただいております。これについても市内3カ所とも統一をさせていただいております。そういった中で今後においては、そういう収支バランスも考えながら、当然他の2施設等の状況も見ながらでございますが、将来的には市の支援がないと運営できない状況になるというふうな状況は認識をしているところでございます。

亀岡委員長

秋田委員。

秋田委員

今の部長さんの答弁を踏まえて市長さんのほうにお伺いしたいと思いますが、先般の一般質問でもいろいろと畜産関係の厳しい状況の話を見せていただきまして、農家のほうの持ち込み量のお願いというか、補助的なことの一般質問をさせていただきましたけども、そういった部分の答弁は検討するというのをいただいておりますが、今の部長の答弁も含めて今後、本当に堆肥センターは循環型農業を目指す上で3つの堆

肥センターもやっぱり連携が必要だと思うし、連携するまでにやはり高宮の場合、今委託料等が出てないという、ちょっと統一的でないところがあると思うんです。そこらあたりの市長さんの今後のお考えを伺いたいと思います。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

ちょっと私も勉強不足で申しわけないですけど、この農業とか畜産というのは安芸高田市の主要な産業であり、一概に費用対効果だけで凶れんところもございませう。だから先ほど出ていました循環型社会の構築とか自然環境とかこういうこと踏まえて1回仕切り直しをしてみたい、総合的に考えてですね、いうことをお約束はしていきたいと思ひます。役所ありきの農業というんじゃないし、トータル的な環境問題とかいろいろな将来の安芸高田の元気を出す産業として総合的にもっと真剣に考える必要があるんじゃないかと思ひております。大変重要な質問なんですけど、答えのほうがかちょっと勉強不足なんですけど、今度また一層いい答えができるように頑張っていきたいと思ひますんで、よろしくお願ひします。

亀岡委員長  
秋田委員

秋田委員。

検討のほうどうかよろしくお願ひいたします。

最後の質問にさせてもらひます。小規模農業基盤整備事業についてということで質問させていただきたいと思ひますが、川角委員さんのほうからも農道舗装の件の中でも県の状況も踏まえた補助的なことも話が出たと思ひますが、まず歳入のほうで、この事業については予算のほうがか平成18年がか3,142万あったものが平成19年度には2,193万円、今年度がか1,280万と、もう激減してるのが目に見えてるんですけども、この激減の理由というのは、やはり18年度に出ました小規模農業基盤整備の実施基本方針になかなかのれなくて、本市の各町での事業がなかなか実施できなくてこの減額の要素になっているのかどうかということをかまず1点伺ひます。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

小規模基盤整備、いわゆる単県事業でございませうが、これの補助金の近年の減額の原因はどうかという御質疑だと思ひますが、これは事業要件のハードルが高くなったということももちろんございませうが、根本的にはやはり県の財政的な面の影響が一番大きく影響しとるんではないかというふうにか思ひております。以上でございませう。

亀岡委員長  
秋田委員

秋田委員。

県の財政のほうがか厳しいということが答弁で今わかりましたけども、歳出のほうでは本年度予算がか3,280万円の予算計上で、昨年がか5,490万円というふうにか、またこれも減額になっておりますけども、この小規模基盤整備事業は、かんがい排水であるとか老朽ため池ですか、それから農道改良及び農道舗装というふうにか認識いたしてありますけれども、これがこのままずっと続いていく、あるいは市のほうの予算の組み方も減額になっていくという中で、今ちょっとかんがいの排水とか話をさせて

いただいたどのあたりに一番しわ寄せが来るとお考えでしょうか。また、対応とか取り組みとか考えられたらお伺いいたしたいと思います。

亀岡委員長  
清水地域経済推進部長

清水地域経済推進部長。

この事業が縮小して一番影響する部分でございますが、数年前から出ておりますように、まだ圃場整備も実施をしておりますし、実施済みの地区の農道の舗装も非常にまだできてないという状況がございます。これまでかなりの事業を実施してまいりましたが、なお量とすれば非常に多くの農道が未整備の状況にあるということでございますので、先ほどもありましたように農道舗装に係る影響が一番大きいのではないかとこのように思っております。ただ、その他のかんがい関係の用排水路でありますとか、ため池でありますとかいったような施設についてもこの単県事業を活用してこれまで維持修繕をやってきておりますので、そういった意味ではこの単県事業の縮小というのは非常に中山間地域にとっては大きな影響を与えておるとこのように思っております。市独自の補助制度を持っておりますが、これも日常の維持修繕に当たる経費程度の内容でございますので、そういった意味では改修というような規模になりますとこの事業を活用するということになりますので、非常に年々の事業の枠の縮小というのは大変大きな影響があるというふうに思っております。

亀岡委員長  
秋田委員

秋田委員。

最後に、今の実施基本方針ですか、18年度に決まりました、これが3項目大きくあったりして、恐らくこの中のどれ一つ緩和されたという形がちょっと見えないような気がするんですけども、そこらあたりの今後、県への要望として、まずこの整備事業の実施基本方針の緩和等もしていただくような要望をしていかないとずっと現状が続くような気がするんですが、そこらあたりを踏まえて最後に市長さんの今後の農業に対する今の話を含めた取り組み方の答弁をいただいて終わります。

亀岡委員長  
浜田市長

浜田市長。

当然国、県の事業につきましては力いっぱい汗をかいて要望していきたいと思っております。

ただ、国のほうも行財政改革とか権限移譲とかの中でトータル的な、本来的には、将来的には安芸高田市が自分で考えていかないとけんよんな課題になってきます。今の現況の制度は十分活用して要望もしてまいりたいと思っております。

亀岡委員長

ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で、本日の審査日程はすべて終了いたしました。

次回は、23日午前10時から開会をいたします。

本日の会議は、これで散会といたします。

~~~~~

午後4時19分 散会